

参考付表

○ 国民経済及び森林資源

1 林業関係基本指標

項	目	単位	昭和 55 年	平成 2	7	12	15	16	17	18	19
①	国 内 総 生 産	億円	2,409,692	4,401,248	4,969,222	5,029,899	4,902,940	4,983,284	5,017,344	5,073,648	5,158,048
	林 業	〃	8,260	6,612	6,958	8,865	5,767	5,265	4,464	4,775	4,774
	林 業 / 総 生 産	%	0.34	0.15	0.14	0.18	0.12	0.11	0.09	0.09	0.09
②	就 業 者 総 数	万人	5,536	6,249	6,457	6,446	6,316	6,329	6,356	6,382	6,412
	林 業	〃	19	11	9	7	6	6	6	6	5
	林 業 / 総 就 業	%	0.34	0.18	0.14	0.11	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08
③	国 土 面 積	万 ha	3,777	3,777	3,778	3,779	3,779	3,779	3,779	3,779	3,779
④	森 林 面 積	〃	2,528	2,521	2,515	2,515	2,512	2,512	2,512	2,512	2,510
	森 林 / 国 土	%	67.8	67.6	67.5	67.5	67.4	67.4	67.4	67.4	67.3
⑤	保 安 林 面 積	万 ha	732	830	857	893	1,019	1,133	1,165	1,176	1,188
	保 安 林 / 森 林	%	29.0	32.9	34.1	35.5	40.6	45.1	46.4	46.8	47.3
⑥	森 林 蓄 積	億 m ³	25	31	35	35	40	40	40	40	44
⑦	木材 (用材) 需要 (供給) 量	万 m ³	10,896	11,116	11,192	9,926	8,719	8,980	8,586	8,679	8,236
	国 内 生 産 量	〃	3,456	2,937	2,292	1,802	1,616	1,656	1,718	1,762	1,863
	輸 入 量	〃	7,441	8,179	8,901	8,124	7,104	7,325	6,868	6,917	6,374
	木材 (用材) 自給率	%	31.7	26.4	20.5	18.2	18.5	18.4	20.0	20.3	22.6
⑧	新 設 住 宅 着 工 戸 数	万戸	127	171	147	123	116	119	124	129	106
	木 造 率	%	59.2	42.6	45.3	45.2	45.1	45.5	43.9	43.3	47.6

資料：①内閣府「国民経済計算」、②総務省「労働力調査」、③国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」、

④⑤⑥林野庁業務資料、⑦林野庁「木材需給表」、⑧国土交通省「建築着工統計」

注 1：国土面積には北方四島の面積が含まれる。森林面積には北方四島の面積は含めていない。

2：森林／国土の割合における国土面積には、北方四島を含めていない。

3：保安林面積は、実面積の数値。

4：木材（用材）需要（供給）量、国内生産量及び輸入量は、丸太換算の数値。

2 経済活動別国内総生産（名目）

（単位：十億円）

項	目	平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19
国 内 総 生 産		440,125	496,922	502,990	490,294	498,328	501,734	507,365	515,805
産 業		413,942	467,260	468,062	455,640	460,259	465,356	467,176	469,165
	農 林 水 産 業	10,916	9,346	8,896	8,282	8,053	7,628	7,437	7,402
	林 業	661	696	887	577	527	446	478	477
	鉱 業	1,121	861	627	562	481	488	435	408
	製 造 業	117,316	114,669	111,439	102,757	105,410	107,877	107,766	108,696
	パ ル プ ・ 紙	3,365	3,399	3,237	2,813	2,822	2,922	2,564	2,345
	製 材 ・ 木 製 品	1,516	1,469	1,240	987	993	960	890	821
	建 設 業	43,406	40,841	37,130	32,333	32,954	31,861	31,849	31,019
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11,232	13,329	13,576	12,834	12,727	12,051	11,565	10,206
	卸 売 ・ 小 売 業	58,324	75,788	70,661	66,240	67,734	69,065	68,234	68,835
	金 融 ・ 保 険 業	24,815	29,299	30,445	34,141	33,648	34,940	35,207	34,345
	不 動 産 業	46,766	59,734	57,864	59,639	59,841	60,100	60,465	61,290
	運 輸 ・ 通 信 業	29,090	35,264	34,821	34,353	34,277	33,612	33,524	33,721
	サ ー ビ ス 業	70,955	88,129	102,604	104,500	105,135	107,733	110,695	113,243
	そ の 他	26,183	29,663	34,928	34,654	38,069	36,379	40,189	46,640

資料：内閣府「国民経済計算」

注：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

3 林業産出額

(単位：千万円)

項 目	平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19
林 業 産 出 額	97,714	76,055	53,110	44,842	43,461	41,677	43,216	44,144
木 材 生 産	72,814	52,661	32,213	23,142	22,048	21,023	21,708	22,558
針 葉 樹	55,250	43,676	26,533	19,543	18,776	17,741	18,389	19,520
す ぎ	21,502	18,739	12,378	9,264	9,250	8,753	9,259	10,277
広 葉 樹	16,870	8,602	5,472	3,452	3,158	3,171	3,219	2,938
薪 炭 生 産	826	793	616	755	649	609	560	548
栽 培 き の こ 類 生 産	22,943	21,832	19,689	20,665	20,364	19,850	20,705	20,830
林 野 副 産 物 採 取	1,132	770	592	279	400	196	243	208
生 産 林 業 所 得	70,248	53,291	35,187	28,301	26,394	24,560	24,878	24,639

資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」(平成 2、7、12、15～18 年)、「平成 19 年林業産出額」(平成 19 年)

注：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

4 我が国の森林資源の現況

(単位：千 ha、万 m³)

区 分			総 数		立 木 地				無立木地		竹林面積
					人 工 林		天 然 林				
			面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	
総 数			25,097	443,174	10,347	265,131	13,383	177,939	1,208	104	159
国 有 林	総 数		7,686	107,827	2,364	42,361	4,691	65,381	631	86	0
	林野庁所管	総 数	7,623	107,090	2,355	42,082	4,646	64,923	622	86	0
		国 有 林	7,513	105,190	2,267	40,202	4,643	64,903	603	85	0
		官 行 造 林	101	1,901	88	1,880	2	20	10	0	0
		対象外森林	9	0	0	0	0	0	9	0	0
	その他省庁所管		63	737	9	280	45	457	9	0	0
民 有 林	総 数		17,411	335,347	7,983	222,770	8,693	112,559	577	18	159
	公有林	総 数	2,830	48,433	1,247	29,462	1,449	18,963	128	8	6
		都 道 府 県	1,188	19,035	464	10,066	667	8,968	56	1	1
		市町村・財産区	1,642	29,398	783	19,396	782	9,995	72	7	5
	私 有 林		14,535	286,351	6,724	193,060	7,217	93,281	445	10	150
	対象外森林		46	563	12	248	27	315	4	0	3

資料：林野庁業務資料

注 1：森林法第 2 条第 1 項に規定する森林の数値である。

2：「無立木地」は、伐採跡地、未立木地である。

3：更新困難地は天然林に含む。

4：対象外森林とは、森林法第 5 条に基づく地域森林計画及び同法第 7 条の 2 に基づく国有林の地域別の森林計画の対象となっている森林以外の森林をいう。

5：平成 19 年 3 月 31 日現在の数値である。

6：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

5 民有林・国有林別の重視すべき機能に応じた森林の 3 区分の面積

(単位：千 ha)

		育成単層林	育成複層林	天然生林	その他	計	割合
水土保全林	小 計	7,570	769	8,498	668	17,506	70%
	民有林	5,693	347	5,886	478	12,405	50%
	国有林	1,877	422	2,612	190	5,101	20%
森林と人との共生林	小 計	403	79	2,230	495	3,207	13%
	民有林	274	19	736	92	1,121	4%
	国有林	129	60	1,494	403	2,086	8%
資源の循環利用林	小 計	2,318	106	1,664	179	4,267	17%
	民有林	1,996	91	1,594	159	3,840	15%
	国有林	321	15	70	20	427	2%
合 計		10,291	954	12,393	1,342	24,979	100%

資料：林野庁業務資料

注 1：森林法第 5 条及び第 7 条の 2 に基づく森林計画対象森林の面積である。

2：その他は、竹林及び無立木地である。

3：割合は、合計の値に対する割合である。

4：平成 19 年 3 月 31 日現在の数値である。

5：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

6 都道府県別森林面積

(単位：千 ha)

都道府県	総数	人工林	天然林	無立木地	竹林	都道府県	総数	人工林	天然林	無立木地	竹林
全 国	25,097	10,347	13,383	1,208	159	三 重	373	231	133	7	2
北 海 道	5,538	1,505	3,704	329	0	滋 賀	205	84	113	6	1
青 森	634	274	340	20	0	京 都	343	131	201	6	6
岩 手	1,174	502	616	56	0	大 阪	58	28	27	2	2
宮 城	418	201	202	12	2	兵 庫	562	240	306	12	3
秋 田	839	410	407	22	0	奈 良	284	173	107	3	1
山 形	667	184	440	43	0	和 歌 山	364	221	137	4	2
福 島	972	343	579	49	1	鳥 取	258	139	110	5	3
茨 城	189	115	64	7	2	島 根	526	207	297	11	10
栃 木	353	159	180	13	1	岡 山	484	198	270	10	5
群 馬	423	181	215	26	1	広 島	613	199	399	13	2
埼 玉	122	60	60	1	0	山 口	439	197	224	5	12
千 葉	162	63	76	17	6	徳 島	312	192	112	7	2
東 京	80	35	39	5	0	香 川	88	27	54	3	3
神 奈 川	95	37	54	4	1	愛 媛	401	247	140	11	4
新 潟	862	164	563	133	2	高 知	599	392	196	7	5
富 山	284	53	170	61	1	福 岡	222	143	58	10	12
石 川	286	102	165	18	2	佐 賀	111	74	27	7	3
福 井	312	125	177	8	1	長 崎	243	105	126	9	3
山 梨	348	153	174	20	1	熊 本	466	282	150	23	11
長 野	1,060	446	545	67	2	大 分	453	239	174	26	13
岐 阜	866	387	436	42	1	宮 崎	589	357	214	13	5
静 岡	502	284	189	26	4	鹿 児 島	590	302	257	15	16
愛 知	220	141	72	3	3	沖 縄	105	12	83	10	0

資料：林野庁業務資料

注1：森林法第2条第1項に規定する森林の数値である。

2：「無立木地」は、伐採跡地、未立木地である。

3：平成19年3月31日現在の数値である。

4：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

7 人工造林面積

(単位：ha)

		平成2年	7	12	15	16	17	18	19
総	数	70,769	55,569	35,908	28,898	28,466	28,576	28,515	33,784
民	民 有 林 計	59,030	48,650	31,316	24,974	24,964	25,584	23,872	25,836
	私 営	30,320	25,259	15,292	14,473	13,976	14,325	13,985	15,310
有	公 営 計	28,710	23,391	16,024	10,501	10,988	11,259	9,887	10,526
	森 林 整 備 法 人 等	9,416	5,757	2,193	830	616	464	293	366
	旧 緑 資 源 機 構	7,032	6,854	6,643	4,665	4,602	5,202	4,428	4,723
林	市 町 村	6,251	4,515	2,832	1,421	2,051	1,950	1,825	1,791
	都 道 府 県	6,011	6,265	4,356	3,585	3,719	3,643	3,341	3,646
国	有 林	11,739	6,919	4,592	3,924	3,502	2,992	4,643	7,948

資料：林野庁業務資料

注1：国有林には、林野庁所管以外の国有林は含まない。

2：森林整備法人等とは、森林整備法人及び林業公社である。

3：人工造林面積は、治山事業や自力等によるものを含む面積であり、育成複層林施業（人工林）における樹下植栽等の面積も含まれている。

4：独立行政法人緑資源機構は、平成20年4月1日付けで解散し、その事業の一部を独立行政法人森林総合研究所が継承している。

8 樹種別人工造林面積

(単位：ha)

	総 数	針 葉 樹					広 葉 樹
		ス ギ	ヒ ノ キ	マ ツ 類	カ ラ マ ツ	そ の 他	
平成 2 年	(59,030) 55,400	(18,129) 17,499	(24,646) 23,176	(784) 751	(3,931) 3,895	(6,905) 5,744	(4,635) 4,335
7	(48,650) 45,241	(13,660) 13,196	(22,332) 20,908	(219) 199	(2,739) 2,677	(5,544) 4,577	(4,156) 3,684
12	(31,316) 28,480	(8,223) 7,967	(11,574) 10,745	(233) 223	(2,524) 2,493	(4,954) 4,014	(3,808) 3,038
15	(24,974) 21,635	(5,363) 5,078	(7,571) 6,765	(279) 261	(2,516) 2,467	(5,274) 4,188	(3,971) 2,876
16	(24,964) 21,270	(5,203) 4,884	(6,957) 6,017	(211) 190	(3,281) 3,162	(5,561) 4,256	(3,751) 2,761
17	(25,584) 22,498	(5,216) 5,011	(7,096) 6,307	(226) 183	(3,534) 3,423	(5,728) 4,611	(3,784) 2,963
18	(23,872) 21,048	(4,845) 4,579	(5,998) 5,225	(512) 229	(3,521) 3,340	(4,888) 4,327	(4,108) 3,348
19	(25,836) 23,064	(5,546) 5,289	(6,205) 5,460	(265) 252	(3,788) 3,642	(5,647) 4,715	(4,385) 3,706

資料：林野庁業務資料

注 1：民有林の樹種別人工造林面積であり、国有林は含まない。

2：上段（ ）書きは、育成複層林施業における樹下植栽等を含む面積である。

9 人工林の齢級別面積

(単位：千 ha)

	1 齢 級	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
昭和 60 年	604	895	1,263	1,691	1,762	1,569	947	337	240	205	178	137	111	83	148				
平成 元	436	700	943	1,351	1,691	1,746	1,413	777	270	224	183	151	118	93	79	52	62		
6	278	421	699	937	1,336	1,686	1,719	1,388	735	262	213	172	139	112	86	67	105		
13	131	226	350	589	874	1,149	1,599	1,677	1,522	946	353	204	171	144	112	89	62	52	70
18	88	168	227	352	593	873	1,143	1,582	1,649	1,500	918	345	200	168	141	106	90	62	120

資料：林野庁業務資料

注 1：数値は各年度末のものである。

2：昭和 60 年は 15 齢級を、平成 元年、6 年は 17 齢級を、平成 13 年、18 年は 19 齢級を最大齢級としており、それ以上の齢級は最大齢級にまとめている。

3：森林法第 5 条及び第 7 条の 2 に基づく森林計画対象森林の「立木地」の面積である。

○ 森林の整備及び保全

10 間伐実績及び間伐材の利用状況

	間伐実績 (千 ha)			間伐材利用量 (万 m ³)					国有林
	計	民有林	国有林	計	小計	製材	丸太	原材料	
平成 19 年度	521	395	126	537	344	214	47	83	193

資料：林野庁業務資料

注 1：間伐実績は、森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

2：間伐材利用量は丸太材積に換算した量（推計値）である。

3：製材とは、建築材、梱包材等である。

4：丸太とは、足場丸太、支柱等である。

5：原材料とは、木材チップ、おがくず等である。

(参考)

			平成 2 年度	7	12	14	15	16	17	18
民有林	間伐面積 (千 ha)		277	215	304	314	312	277	281	282
	間伐材利用量 (万 m ³)	計	234	183	274	279	283	284	284	324
		製 材	170	125	195	190	185	184	181	196
		丸 太	37	34	41	44	50	45	41	48
		原材料	26	24	38	45	48	55	62	80

11 林道開設（新設）量

（単位：km）

				平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19
民有林林道	補助林道	国庫補助	一般林道	1,282	806	714	540	467	387	322	269
			道整備交付金	－	－	－	－	15	94	100	
			農 免	19	4	3	1	1	1	0	
			旧 機 構	59	55	39	29	20	13	17	8
			林 構	279	109	54	18	13	6	0	0
			山 振	24	5	8	6	4	1	2	0
			そ の 他	19	10	14	8	4	1	0	0
			小 計	1,682	989	832	602	509	425	436	379
		県単独補助		201	292	199	147	103	76	73	49
		計		1,883	1,281	1,031	749	611	501	509	428
	融 資 林 道	2	2	0	0	0	0	0	0		
		自 力 林 道	18	48	57	31	24	12	16	8	
	合 計			1,903	1,331	1,088	779	635	513	525	435
国 有 林 林 道				610	230	99	63	56	138	130	123
総 計				2,513	1,561	1,187	842	691	651	655	558
林 道 舗 装 実 績				1,560	1,667	1,340	927	695	567	528	502

資料：林野庁業務資料

注1：各年度末の新設延長である。

2：四捨五入により、計が一致しない場合がある。

12 保安林の種類別面積

（単位：千 ha）

区 分	合 計	国有林	民有林
水 源 か ん 養 保 安 林	8,966	5,633	3,333
土 砂 流 出 防 備 保 安 林	2,506	1,069	1,437
土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	57	19	38
飛 砂 防 備 保 安 林	16	4	12
防 風 保 安 林	57	23	34
水 害 防 備 保 安 林	1	0	1
潮 害 防 備 保 安 林	13	5	8
干 害 防 備 保 安 林	121	50	72
防 雪 保 安 林	0	0	0
防 霧 保 安 林	62	9	53
な だ れ 防 止 保 安 林	19	5	14
落 石 防 止 保 安 林	2	0	2
防 火 保 安 林	0	0	0
魚 つ き 保 安 林	58	8	49
航 行 目 標 保 安 林	1	1	0
保 健 保 安 林	698	355	343
風 致 保 安 林	28	13	15
合 計	12,606	7,196	5,410
（ 実 面 積 ）	11,876	6,844	5,032

資料：林野庁業務資料

注1：平成20年3月31日現在の数値である。

2：同一箇所でも2種類以上の保安林に指定されている場合、それぞれの保安林に計上している。

3：国有林には、林野庁所管以外の国有林を含む。

4：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

13 気象災害、林野火災

		平成2年	7	12	15	16	17	18	19
気象災害	被害面積 (ha)	17,348	5,874	14,645	3,242	48,144	2,516	17,565	6,376
	風害	4,522	1,142	3,402	207	44,492	364	14,758	2,680
	水害	1,146	389	2,633	599	812	526	183	283
	雪害	4,272	1,757	1,863	2,101	2,394	920	2,451	2,400
	干害	6,969	2,234	6,161	196	133	656	104	800
	凍害	438	352	585	121	250	48	66	212
林野火災	潮・雹害	0	0	-	17	63	3	2	1
	出火件数 (件)	2,858	4,072	2,805	1,810	2,592	2,215	1,576	2,157
	焼損面積 (ha)	1,333	2,016	1,455	726	1,568	1,116	829	717
被害額 (億円)		5	7	7	3	8	9	1	2

資料：林野庁業務資料、消防庁業務統計

注1：気象災害は、私・公有林の被害である。

注2：林野火災は、私・公、国有林（林野庁所管外のものも含む。）の被害である。

14 森林国営保険事業実績

	年度末契約保有高			損害補填補償額			
	件数 (件)	面積 (千 ha)	責任保険金額 (百万円)	件数 (件)	面積 (ha)	損害額 (百万円)	支払額 (百万円)
平成2年度	102,107	1,078	947,544	4,645	1,076	800	590
7	121,028	1,044	917,143	9,024	2,984	2,000	1,681
12	137,479	1,203	863,007	7,884	2,502	3,587	1,374
15	217,128	1,394	1,567,539	3,692	1,235	1,316	684
16	202,809	1,367	1,540,609	3,709	1,060	1,647	888
17	184,670	1,296	1,345,535	7,543	2,161	3,622	2,246
18	173,911	1,223	1,219,051	12,774	4,235	7,847	4,032
19	164,549	1,165	1,152,700	11,165	3,768	7,941	3,869

資料：林野庁業務資料

15 野生動物による森林被害

(単位：千 ha)

	合計	サル	ノネズミ	ノウサギ	カモシカ	シカ	イノシシ	クマ
平成2年度	7.5	0.0	1.0	1.7	2.0	2.4	0.2	0.2
7	8.6	0.2	0.5	1.2	1.8	4.1	0.5	0.3
12	8.2	0.7	0.3	0.6	1.0	4.6	0.5	0.6
15	7.3	0.1	0.2	0.4	1.1	4.5	0.5	0.5
16	7.4	0.1	0.8	0.4	1.0	3.9	0.7	0.7
17	5.8	0.1	0.3	0.3	0.8	3.5	0.4	0.4
18	5.2	0.1	0.2	0.3	0.8	3.0	0.3	0.5
19	6.0	0.1	0.3	0.2	0.6	3.5	0.2	1.1

資料：林野庁業務資料

注1：国有林（林野庁所管）、民有林の合計である。

注2：林地内の被害である。

16 松くい虫被害材積

(単位：千 m³)

	昭和 52年度	54	57	62	平成4	9	15	16	17	18	19
被害材積	809	2,433	1,467	1,140	1,126	811	797	733	689	644	619

資料：林野庁業務資料

注：国有林（林野庁所管）、民有林の合計である。

17 ナラ枯れ被害面積

(単位：千 ha)

	平成 10 年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
被害面積	0.3	0.4	0.4	0.4	1.0	1.0	1.2	1.9	0.8	1.2

資料：林野庁業務資料

注：国有林（林野庁所管）、民有林の合計である。

18 森林・林業に関する専門技術者

(単位：人)

	平成 2 年度	7	12	16	17	18	19	20
林業技士	6,069	7,168	8,024	9,099	9,322	9,665	9,872	10,504
森林インストラクター	—	425	1,132	2,046	2,261	2,417	2,573	2,709
樹木医	—	389	778	1,220	1,332	1,451	1,571	1,689

資料：林野庁業務資料、林業技士は（社）日本森林技術協会調べ

注 1：林業技士：森林土木等の技術的業務に関する専門知識の実践。平成 20 年度は、平成 21 年 1 月末現在の数値である。

2：森林インストラクター：一般の人々に、森林や林業に関する知識の提供、森林の案内、森林内の野外活動の指導等。
平成 20 年度は、平成 21 年 2 月末現在の数値である。3：樹木医：「ふるさとのシンボル」として親しまれている巨樹・古木林等の保護や樹勢回復・治療等。
平成 20 年度は、平成 20 年 12 月末現在の数値である。

19 森林・林業関係の教育機関数

区 分	学 校 数
森林・林業関係学科(科目)をもつ 高等学校	74
森林・林業関係学科(科目)をもつ 短期大学	1
森林・林業関係学科(科目)をもつ大学 (うち国立大学)	27 (23)
森林・林業関係学科(科目)をもつ 都道府県立農林大学校	6

資料：林野庁業務資料

注：平成 20 年 4 月現在の数値である。

○ 林業

20 所有形態別林野面積

		平成 17 年	
		所有林野面積 (ha)	比率 (%)
総	数	17,514,627	100.0
私	有	13,636,315	77.9
公	有	3,335,905	19.0
	都 道 府 県	1,218,262	7.0
	森 林 整 備 法 人	467,909	2.7
	市 区 町 村	1,358,887	7.8
	財 産 区	290,847	1.7
旧 緑 資 源 機 構		542,407	3.1

資料：農林水産省「2005 年農林業センサス」

注 1：数値には、東京都三宅村は含まない。

2：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

3：独立行政法人緑資源機構は、平成 20 年 4 月 1 日付けで解散し、その事業の一部を独立行政法人森林総合研究所が継承している。

21 林業経営体（林家）の林業経営

項 目		単位	平成 16 年度 平均	平成 17 年度 平均	平均	平成 18 年度				平成 19 年度 平均
						保有山林規模別 (ha)				
						20－50	50－100	100－500	500－	
林業粗収益	千円	2,497	2,396	2,603	1,499	1,761	3,760	67,719	1,904	
	立木販売収入	〃	300	266	409	146	322	925	1,067	275
	素材生産収入	〃	1,786	1,667	1,635	856	1,121	2,579	38,347	1,246
	その他の他	〃	412	464	559	497	319	257	28,305	383
林業経営費	千円	2,081	2,109	2,125	1,028	1,383	3,035	67,968	1,613(1,615)	
	雇用労賃	〃	379	339	345	74	136	514	20,012	270
	原木費	〃	230	248	308	119	180	30	25,068	125(128)
	機械修繕費	〃	201	208	209	150	94	162	11,705	117(115)
	賃借料・料金	〃	202	195	194	139	158	286	1,986	174
	請負わせ料金	〃	613	707	626	222	474	1,479	916	539
	その他の他	〃	455	409	443	325	342	564	8,283	388
林業所得	千円	417	287	478	471	378	725	－249	291(289)	
投下労働量	時間	943	924	632	646	418	803	8,972	571	
	家族	〃	496	426	447	594	335	465	1,320	422
	雇用労働	〃	202	183	185	52	83	338	7,652	149
	請負わせ作業	〃	245	315	…	…	…	…	…	…

資料：農林水産省「林業経営統計調査報告」（平成16～18年度）、「平成19年度林家の林業経営収支」（平成19年度）
 注1：2000年世界農林業センサスによる保有山林面積50ha以上で林木に係る施業を行っている林家、又は保有山林面積が20ha以上50ha未満で、過去1年間の林木に係る施業労働日数が30日以上の林家1戸当たりの平均値である。
 2：林業粗収益＝現金収入＋林産物の林業外仕向額＋林産物の在庫増加（減少）額
 3：林業粗収益のその他とは、特用林産物収入や受託収入等である。
 4：林業経営費＝現金支出＋減価償却費＋処分差損益＋生産資材の在庫減少（増加）額
 5：雇用労賃には、労働災害保険を含む。
 6：林業経営費のその他とは、種苗費、肥料費、薬剤費、諸材料費、器具費、建物維持費、企画管理費、負債利子、租税公課諸負担等である。
 7：林業所得＝林業粗収益－林業経営費
 8：総額と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。
 9：平成19年度の結果のうち、減価償却費については、平成19年度税制改正における減価償却計算の見直しを踏まえ算出した。
 減価償却費の見直しに伴う算出方法
 (1) 平成19年3月31日以前に取得した資産
 ア 償却中の資産：1か年の減価償却費＝（取得価額－残存価額）÷耐用年数
 イ 償却済みの資産：1か年の減価償却費＝（取得価額－1円（備忘価額））÷5年
 (2) 平成19年4月1日以降に取得した資産
 1か年の減価償却費＝（取得価額－1円（備忘価額））÷耐用年数
 10：また、（ ）内の数値は、調査結果の接続を図る観点から、税制改正前の定額法による減価償却計算により算出（概数）した。

22 林業機械の普及台数

（単位：台、％）

		平成 2 年度	7	12	15	16	17	18	19	対前年増減 (▲) 率(%)
高性能林業機械	フェラーパンチャ	35	51	42	27	27	25	33	48	45.5
	ハーベスタ	19	201	379	408	433	442	502	558	11.2
	プロセッサ	51	509	854	911	949	1,002	1,042	1,086	4.2
	スキッダ	21	102	164	152	157	163	152	151	▲0.7
	フォワーダ	31	236	509	617	652	722	828	914	10.4
	タワーヤーダ	10	144	190	182	182	174	175	169	▲3.4
	スイングヤーダ	—	—	134	226	284	340	419	481	14.8
	その他の高性能林業機械	—	—	13	31	42	41	58	67	15.5
小 計		167	1,243	2,285	2,554	2,726	2,909	3,209	3,474	8.3
在来型林業機械	大型集材機	10,313	9,471	8,013	6,541	6,344	6,009	5,794	5,557	▲4.1
	小型集材機	10,065	8,907	7,525	6,222	5,802	5,460	5,240	4,871	▲7.0
	チェーンソー	362,492	340,672	300,300	272,556	260,240	245,998	233,064	228,069	▲2.1
	刈払機	369,677	356,669	350,765	318,699	311,113	298,718	286,295	272,909	▲4.7
	トラクタ	4,487	3,956	3,290	2,908	2,667	2,630	2,593	2,353	▲9.3
	運材車	25,676	25,303	22,238	19,843	19,167	18,083	15,765	15,290	▲3.0
	モノレール	1,836	1,551	981	891	891	859	907	821	▲9.5
	動力枝打機	9,043	12,133	12,695	11,235	10,578	10,077	9,440	8,803	▲6.7
自走式搬器		1,235	1,752	1,991	1,881	1,791	1,757	1,710	1,719	0.5

資料：林野庁業務資料
 注1：国有林野事業で所有する林業機械を除く。
 2：平成10年度以前のタワーヤーダの台数は、スイングヤーダ（油圧ショベルをベースマシンに集材用ウインチを搭載した機械）を含む。
 3：平成12年度より、ハイブリッド機械、フェラースキッダ、下刈機械等従来の高性能林業機械以外の高性能林業機械を「その他の高性能林業機械」として項目に追加した。

23 総人口及び就業者数

(単位：万人)

	総人口	就 業 者 数				う ち 雇 用 者 数				
		全産業 総 数	農林業	う ち 林 業	非農林業	全産業 総 数	農林業	う ち 林 業	非農林業	う ち 製 造 業
平成 2 年	12,354	6,249	411	11	5,839	4,835	29	7	4,806	1,306
7	12,520	6,457	340	9	6,116	5,263	34	7	5,229	1,308
12	12,688	6,446	297	7	6,150	5,356	34	4	5,322	1,205
15	12,758	6,316	266	6	6,050	5,335	39	4	5,296	1,091
16	12,767	6,329	264	6	6,064	5,355	36	4	5,319	1,066
17	12,766	6,356	259	6	6,097	5,393	36	4	5,356	1,059
18	12,761	6,382	250	6	6,132	5,472	42	4	5,430	1,082
19	12,776	6,412	251	5	6,161	5,523	45	4	5,478	1,091

資料：総務省「労働力調査年報」

注 1：日本標準産業分類の改訂に伴い、平成 15 年以降の製造業の結果は 14 年以前の結果と時系列接続していない。

2：表章単位未満の位で四捨五入してある。また、総数に分類不能又は不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

24 産業別、年齢階層別就業者数

(単位：万人)

	総数	15 歳～ 19 歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65 歳 以上
全産業	6,412	94	469	629	727	731	669	649	657	785	464	539
農 業	246	1	4	6	7	8	10	16	20	31	27	115
林 業	5	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1
鉱 業	4	—	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
建設業	552	4	27	45	66	67	53	52	64	81	51	41
製造業	1,165	15	75	111	139	147	134	119	122	153	79	71
その他	4,440	74	363	467	515	509	472	460	449	518	307	311

資料：総務省「労働力調査」（平成 19 年）

注 1：平成 19 年の平均値である。

2：表章単位未満の位で四捨五入してある。また、総数に分類不能又は不詳の数を含むため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

25 林業への新規就業者の就業先

(単位：人)

	平成 7 年度	12	15	16	17	18	19
総 数	1,555	2,314	4,334	3,538	2,843	2,421	3,053
民 間 事 業 体	433	864	1,363	1,204	1,149	1,176	1,610
森 林 組 合	1,122	1,450	2,971	2,334	1,694	1,245	1,443

資料：林野庁業務資料

26 林業労働者の賃金

(単位：円)

	平成2年度	7	12	15	16	17	18	19
造林	8,812	11,082	12,082	11,759	11,708	11,795	11,834	11,828
伐出	10,405	12,748	13,648	13,050	13,046	13,119	12,963	13,016

資料：全国農業会議所「農作業賃金・農業労働に関する調査結果」

注：全国農業会議所が作成した調査票に基づき、都道府県農業会議の指導の下、市町村農業委員会が行った調査であり、農外諸賃金のうち都道府県別平均の造林（新植、撫育作業）、伐出を抜粋したものである。

27 労働災害の度数率・強度率等

		平成2年	7	12	15	16	17	18	19
度数率	調査産業計	5.55	3.94	3.52	3.40	3.89	3.34	2.95	3.14
	林業	23.93 (11.10)	28.13 (9.99)	36.54 (*)	44.55 (-)	46.22 (-)	46.32 (-)	33.52 (-)	15.55 (-)
	鉱業	4.91	2.14	3.26	3.20	1.91	2.48	1.96	2.06
	製造業	5.24	4.11	3.81	3.35	4.11	3.50	3.58	3.07
	総合工事業	1.76	2.25	1.10	1.61	1.77	0.97	1.55	1.95
強度率	調査産業計	0.56	0.43	0.23	0.36	0.18	0.32	0.14	0.30
	林業	6.72 (0.73)	7.06 (1.75)	3.82 (*)	1.49 (-)	1.94 (-)	1.73 (-)	0.71 (-)	1.20 (-)
	鉱業	2.21	1.16	1.44	2.93	0.58	0.68	0.04	0.09
	製造業	0.25	0.42	0.30	0.44	0.18	0.30	0.15	0.24
	総合工事業	1.71	0.72	0.70	0.25	0.57	0.14	0.37	0.33
死傷者 一人平均 労働損失 日数 (日)	調査産業計	101.1	108.8	65.2	106.8	45.0	94.9	47.2	95.7
	林業	280.7 (65.9)	251.1 (174.9)	104.6 (*)	33.5 (-)	41.9 (-)	37.4 (-)	21.1 (-)	77.4 (-)
	鉱業	449.6	389.8	441.6	917.2	303.1	274.1	20.6	43.1
	製造業	48.6	101.6	79.9	132.7	44.3	85.1	41.5	77.9
	総合工事業	972.2	320.5	635.0	156.1	320.5	147.7	239.3	167.5

資料：厚生労働省「労働災害動向調査報告」

注1：度数率＝労働災害による死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000

注2：強度率＝延べ労働損失日数÷延べ実労働時間数×1,000

注3：死傷者1人平均労働損失日数＝労働損失日数÷労働災害による死傷者数

注4：調査産業は、日本標準産業分類（平成14年3月改訂）による次に掲げる産業とした。

林業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る）、

運輸業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業（旅館、ホテルに限る）、複合サービス事業（郵便局に限る）、

サービス業（洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る）

注5：総合工事業以外については、4に掲げる産業（建設業のうち総合工事業は除く）に属し、30～99人の常用労働者を雇用する民・国・公営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所は除く）及び製造業のうち食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業（家具を除く）、家具・装飾品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業及び一般機械器具製造業に属する10～29人の常用労働者を雇用する民営事業所のうちから一定の方法により抽出した事業所の値である。

ただし、林業は、素材生産業、素材生産サービス業の民営事業所を対象とした。

また、総合工事業については、4に掲げる産業に属し、100人以上の常用労働者を雇用する民・国・公営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く）のうちから一定の方法により抽出した事業所の値である。

ただし、建設業のうち総合工事業については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の工事現場とした。

注6：（ ）は林業の常用労働者100人以上の国・公営事業所における数値である。

注7：調査産業計には、建設業のうち総合工事業を含まない。

注8：*は、調査客体数が少ないため掲載しないもの。

28 森林組合の事業活動等

	平成2年	7	12	14	15	16	17	18	対前年増減 (▲)率(%)
森林組合数(A)	1,642	1,455	1,174	990	970	905	846	764	▲ 9.7
組合員数(千人)	1,751	1,718	1,669	1,645	1,635	1,625	1,618	1,601	▲ 1.0
1組合当たり 払込済出資金(千円)	21,912	29,765	42,133	51,833	52,727	57,218	61,261	68,503	11.8
主要 事業量	新植面積(ha)	45,417	35,183	25,648	21,866	20,304	19,335	18,818	▲ 7.8
	丸太生産量(千m³)	3,282	3,088	2,835	2,504	2,506	2,681	2,818	6.6
作業班	設置組合数(B)	1,284	1,148	939	831	825	784	737	-
	(B)÷(A)(%)	78	79	80	84	85	87	87	-

資料：林野庁「森林組合統計」

29 森林組合の主要事業別の取扱高

(単位：百万円)

	販売・林産	加工	購買	森林造成	その他	合計
平成2年度	124,173	35,430	21,843	143,102	35,836	360,385
7	102,287	40,709	20,956	186,772	38,246	388,970
12	77,555	40,441	16,434	167,376	40,325	342,131
15	61,746	37,098	13,732	143,381	45,115	301,072
16	60,357	36,587	13,235	124,644	43,414	278,237
17	57,190	34,290	12,221	111,287	40,685	255,673
18	63,546	33,981	11,955	106,499	38,886	254,866

資料：林野庁「森林組合統計」

○ 林産物

30 丸太生産量

(単位：千m³、%)

			平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19	対前年増減 (▲) 率 (%)
総 数			27,145	21,242	17,034	15,171	15,615	16,166	16,609	17,650	6.3
樹 種 別	針 葉 樹	計	17,646 (65)	16,575 (78)	13,707 (80)	12,605 (83)	13,167 (84)	13,695 (85)	14,017 (84)	15,162 (86)	8.2
		ス ギ	...	...	7,671	6,989	7,491	7,756	8,059	8,848	9.8
		うち、製材用			7,258 <57>	6,458 <58>	6,773 <59>	6,737 <58>	6,753 <60>	7,175	6.2
		ヒ ノ キ			2,273	2,027	2,004	2,014	1,991	1,986	▲ 0.3
		アカマツ・クロマツ			1,034	864	816	783	811	794	▲ 2.1
		カラマツ・エゾマツ・ トドマツ			2,410	2,516	2,668	2,910	2,952	3,295	11.6
		そ の 他			319	209	188	232	204	239	17.2
		広 葉 樹			9,499 (35)	4,667 (22)	3,327 (20)	2,566 (17)	2,448 (16)	2,471 (15)	2,592 (16)
	用 途 別	製 材	18,023 (66)	16,252 (77)	12,798 (75)	11,214 (74)	11,469 (73)	11,571 (72)	11,645 (70)	11,981 (68)	2.9
合 板		354 (1)	228 (1)	138 (1)	360 (2)	546 (3)	863 (5)	1,144 (7)	1,632 (9)	42.7	
木材チップ		8,768 (32)	4,762 (22)	4,098 (24)	3,597 (24)	3,600 (23)	3,732 (23)	3,820 (23)	4,037 (23)	5.7	

資料：農林水産省「木材需給報告書」(平成2、7、12、15～18年)、「平成19年木材統計」(平成19年)

注1：()は総数に対する割合である。

2：<>は製材用に対する割合である。

3：生産量には、林地残材は含まれていない。

4：総数は製材用、合板用、木材チップ用の計である。

5：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

31 木材需給表（丸太換算）

（単位：千 m³）

需要 供給		総需要量								国内消費								輸 出								
		計	用 材					薪炭材	計	用 材					薪炭材	計	用 材					薪炭材				
			小計	製材用材	チップ用材	合板用材	その他			小計	製材用材	チップ用材	合板用材	その他			小計	製材品	木材チップ	合板等	その他					
総供給量	計	(7,402)	(7,402)		(7,402)				(7,402)	(7,402)		(7,402)														
	丸太	83,879	82,361	30,455	37,124	11,260	3,522	542	976	82,988	81,482	30,408	36,372	11,226	3,475	542	965	930	34	891	880	47	752	34	47	11
	林地残材	(7,402)	(7,402)		(7,402)					(7,402)	(7,402)		(7,402)													
	輸入木材製品	28,967	28,967	18,806	4,554	5,227	381			28,088	28,088	18,759	3,801	5,193	333					880	880	47	752	34	47	
	しいたけ原木	207	207		207					207	207		207													
	薪炭材	542						542		542						542										
国内生産	計	976						976	965								965	930	34	11						11
	丸太	19,313	18,626	11,981	4,673	1,632	340	542	145	18,428	17,752	11,937	3,921	1,601	293	542	135	119	16	885	875	44	752	31	47	11
	林地残材	18,419	18,419	11,981	4,466	1,632	340			17,545	17,545	11,937	3,714	1,601	293					875	875	44	752	31	47	
	しいたけ原木	207	207		207					207	207		207													
	薪炭材	542						542		542						542										
	計	145							145	135							135	119	16	11						11
輸入	計	64,565	63,735	18,474	32,451	9,628	3,182		830	64,560	63,730	18,471	32,451	9,626	3,182		830	812	18	5	5	3		2		
	丸太	10,548	10,548	6,825	88	3,595	40			10,543	10,543	6,822	88	3,593	40					5	5	3		2		
	小計	53,187	53,187	11,649	32,364	6,033	3,142			53,187	53,187	11,649	32,364	6,033	3,142											
	製材品	11,649	11,649	11,649						11,649	11,649	11,649														
	木材パルプ	6,795	6,795		6,795					6,795	6,795		6,795													
	木材チップ	25,569	25,569		25,569					25,569	25,569		25,569													
	合板等	6,033	6,033			6,033				6,033	6,033			6,033												
	その他	3,142	3,142				3,142			3,142	3,142				3,142											
	薪炭等	830							830	830							830	812	18							
	計																									

資料：林野庁「木材需給表」（平成19年）

注1：大中角・盤等の輸入半製品については、「輸入」の「製材品」に含めた。

- 2：パルプ・チップ用材の（ ）書は、工場残材及び解体材・廃材から生産された木材チップであり、製材用材、合板用材、その他用材に含まれるので、「総需要量」及び「国内消費」の「用材小計」には含めていない。
- 3：「林地残材」とは、立木を伐採した後の林地に残されている根株、枝条等のうち、利用を目的に工場に搬入されたものである。
- 4：数値の合計値は、四捨五入のため計に一致しない場合がある。

32 木材需要（供給）量（丸太換算）

（単位：千 m³、％）

	総需要 （供給）量	用 材	薪炭材	しいたけ 原木	用 材 部 門 別				用材供給先別		用材 自給率
					製材用	パルプ・ チップ用	合板用	その他用	国産材	外 材	
昭和30年	65,206	45,278	19,928	-	30,295	8,285	2,297	4,401	42,794	2,484	94.5
35	71,467	56,547	14,920	-	37,789	10,189	3,178	5,391	49,006	7,541	86.7
40	76,798	70,530	6,268	-	47,084	14,335	5,187	3,924	50,375	20,155	71.4
45	106,601	102,679	2,348	1,574	62,009	24,887	13,059	2,724	46,241	56,438	45.0
50	99,303	96,369	1,132	1,802	55,341	27,298	11,173	2,557	34,577	61,792	35.9
55	112,211	108,964	1,200	2,047	56,713	35,868	12,840	3,543	34,557	74,407	31.7
60	95,447	92,901	572	1,974	44,539	32,915	11,217	4,230	33,074	59,827	35.6
平成2	113,242	111,162	517	1,563	53,887	41,344	14,546	1,385	29,369	81,793	26.4
7	113,698	111,922	721	1,055	50,384	44,922	14,314	2,302	22,916	89,006	20.5
12	101,006	99,263	940	803	40,946	42,186	13,825	2,306	18,022	81,241	18.2
15	88,875	87,191	1,050	634	34,766	36,979	12,810	2,636	16,155	71,036	18.5
16	91,437	89,799	1,028	610	35,041	37,981	13,976	2,802	16,555	73,245	18.4
17	87,423	85,857	1,001	565	32,901	37,608	12,586	2,763	17,176	68,681	20.0
18	88,306	86,791	979	535	33,032	36,907	13,720	3,131	17,617	69,174	20.3
19	83,879	82,361	976	542	30,455	37,124	11,260	3,522	18,626	63,735	22.6

資料：林野庁「木材需給表」

注1：需要（供給）量は、丸太の需要（供給）量と輸入した製材品、合板、パルプ・チップ等の製品を丸太材積に換算した需要（供給）量とを合計したものである。

2：その他は、構造用集成材、加工材、枕木、電柱、くい丸太、足場丸太等である。

3：用材自給率＝国産材用材供給量÷総用材供給量×100

4：総計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

33 国産材・外材別の木材需要（供給）量（丸太換算）

（単位：千 m³、％）

			平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19	対前年増減 （▲）率（％）
総 需 要 （ 供 給 ） 量			113,242	113,698	101,006	88,875	91,437	87,423	88,306	83,879	▲ 5.0
用 材			111,162	111,922	99,263	87,191	89,799	85,857	86,791	82,361	▲ 5.1
薪 炭 材			517	721	940	1,050	1,028	1,001	979	976	▲ 0.4
し い た け 原 木			1,563	1,055	803	634	610	565	535	542	1.2
用 材 部 門 別	総 数	小 計	111,162	111,922	99,263	87,191	89,799	85,857	86,791	82,361	▲ 5.1
		国 産 材	29,369	22,916	18,022	16,155	16,555	17,176	17,617	18,626	5.7
		外 材	81,793	89,006	81,241	71,036	73,245	68,681	69,174	63,735	▲ 7.9
		自 給 率（％）	26.4	20.5	18.2	18.5	18.4	20.0	20.3	22.6	2.3
	製 材 用	小 計	53,887	50,384	40,946	34,766	35,041	32,901	33,032	30,455	▲ 7.8
		国 産 材	18,023	16,252	12,798	11,214	11,469	11,571	11,645	11,981	2.9
		外 材	35,864	34,132	28,148	23,552	23,572	21,330	21,387	18,474	▲ 13.6
		自 給 率（％）	33.4	32.3	31.3	32.3	32.7	35.2	35.3	39.3	4.0
	チ ッ プ 用・ パ ル プ	小 計	(7,336)	(6,280)	(6,537)	(7,951)	(7,682)	(7,974)	(7,664)	(7,402)	▲ 3.4
		国 産 材	41,344	44,922	42,186	36,979	37,981	37,608	36,907	37,124	0.6
		外 材	10,373	5,989	4,749	4,293	4,249	4,426	4,496	4,673	3.9
		自 給 率（％）	30,971	38,933	37,437	32,686	33,732	33,181	32,412	32,451	0.1
	合 板 用	小 計	25.1	13.3	11.3	11.6	11.2	11.8	12.2	12.6	0.4
		国 産 材	14,546	14,314	13,825	12,810	13,976	12,586	13,720	11,260	▲ 17.9
		外 材	354	228	138	360	546	863	1,144	1,632	42.7
		自 給 率（％）	14,192	14,086	13,687	12,450	13,430	11,723	12,576	9,628	▲ 23.4
	そ の 他 用	小 計	2.4	1.6	1.0	2.8	3.9	6.9	8.3	14.5	6.2
		国 産 材	1,385	2,302	2,306	2,636	2,802	2,763	3,131	3,522	12.5
		外 材	619	447	337	288	291	316	332	340	2.4
		自 給 率（％）	766	1,855	1,969	2,348	2,511	2,447	2,799	3,182	13.7
		自 給 率（％）	44.7	19.4	14.6	10.9	10.4	11.4	10.6	9.7	▲ 0.9

資料：林野庁「木材需給表」

注 1：需要（供給）量は、丸太の需要（供給）量と輸入した製材品、合板、チップ・パルプ等の製品を丸太材積に換算した需要（供給）量とを合計したものである。

2：自給率＝国産材用材供給量÷総用材供給量×100

3：その他用は、構造用集成材、加工材、枕木、電柱、くい丸太、足場丸太等である。

4：（ ）は、製材工場等の残材による木材チップで、外書である。

5：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

34 我が国への産地別木材（用材）供給量（丸太換算）

（単位：千 m³、％）

			平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19	
外材	米 材	計	(35.0)	(34.2)	(28.9)	(20.6)	(20.1)	(18.8)	(19.0)	(17.3)	
		米	38,862	38,261	28,700	17,984	18,087	16,129	16,501	14,221	
		カ	27,479	23,273	14,460	7,475	7,355	6,844	6,747	6,318	
		ナ	11,383	14,987	14,240	10,509	10,733	9,285	9,754	7,904	
	南洋材	計	(18.4)	(14.7)	(13.7)	(13.0)	(12.7)	(12.2)	(12.2)	(10.3)	
		マ	20,475	16,418	13,569	11,311	11,424	10,511	10,606	8,517	
		レ	13,389	7,601	6,690	5,518	5,635	5,888	6,590	5,285	
		イ	5,618	6,334	5,858	5,155	5,234	4,137	3,556	2,777	
		ン	1,468	2,482	1,021	637	554	486	460	455	
	北洋材	ロ	(6.0)	(6.4)	(7.5)	(8.5)	(9.5)	(8.6)	(8.9)	(8.1)	
		シ	6,661	7,131	7,429	7,426	8,550	7,411	7,705	6,712	
	欧州材	ヨ	(0.5)	(2.2)	(4.7)	(6.4)	(6.8)	(6.9)	(7.5)	(6.9)	
		ー	606	2,411	4,675	5,597	6,123	5,937	6,480	5,668	
	材	その他の外材	ニュージーランド	(3.0)	(3.8)	(4.4)	(4.3)	(3.4)	(3.4)	(3.0)	(3.5)
				3,286	4,263	4,374	3,753	3,086	2,878	2,644	2,851
			チ	(3.2)	(4.7)	(3.8)	(4.6)	(4.3)	(4.6)	(4.6)	(5.5)
				3,553	5,311	3,795	3,971	3,889	3,952	4,010	4,498
			オーストラリア	(4.4)	(6.6)	(8.7)	(9.7)	(10.2)	(10.2)	(10.3)	(12.1)
			4,889	7,428	8,604	8,457	9,134	8,729	8,908	9,933	
		中	(0.6)	(1.8)	(2.5)	(3.0)	(2.8)	(3.0)	(3.3)	(2.6)	
			617	2,061	2,445	2,648	2,497	2,544	2,897	2,121	
		そ	(2.6)	(5.1)	(7.7)	(11.3)	(11.6)	(12.3)	(10.9)	(11.2)	
			2,845	5,722	7,651	9,887	10,454	10,591	9,422	9,215	
		計	(73.6)	(79.5)	(81.8)	(81.5)	(81.6)	(80.0)	(79.7)	(77.4)	
			81,793	89,006	81,241	71,036	73,244	68,681	69,174	63,735	
	国産材		(26.4)	(20.5)	(18.2)	(18.5)	(18.4)	(20.0)	(20.3)	(22.6)	
		29,369	22,916	18,022	16,155	16,555	17,176	17,617	18,626		
合 計		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		
		111,162	111,922	99,263	87,191	89,799	85,857	86,791	82,361		

資料：財務省「貿易統計」、林野庁「木材需給表」

注1：この表の数値は、国産丸太及び輸入丸太の供給量に、丸太材積に換算した輸入製材品、パルプ・チップ、合板等の値を加えて、各国別の供給量を算出したものである。

2：南洋材のその他とは、フィリピン、シンガポール、ブルネイ、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島からの輸入である。

3：欧州材のヨーロッパ州とは、ロシアを除くヨーロッパ各国からの輸入である。

4：その他の外材のその他とは、アフリカ諸国等からの輸入である。

5：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

6：（ ）は、合計に占める割合である。

35 我が国への製材用木材供給量（丸太換算）

（単位：千 m³）

産地・国	平成2年	7	12	15	16	17	18	19
輸入製材品								
米材	計	8,964	10,749	8,233	5,972	6,241	5,187	4,262
米	米	3,896	2,765	1,112	507	407	268	314
カナダ	カナダ	5,068	7,984	7,121	5,465	5,834	4,919	3,948
南洋材	計	1,820	1,650	1,289	917	641	579	414
マレーシア	マレーシア	1,032	934	651	346	316	311	295
インドネシア	インドネシア	612	654	622	557	315	259	101
その他	その他	176	62	16	15	10	9	18
北洋材	ロシア	368	585	878	1,301	1,576	1,695	1,599
欧州材	ヨーロッパ州	6	1,171	3,448	4,250	4,629	4,528	4,149
その他の外材	ニュージーランド	286	398	433	311	283	273	264
チリ	チリ	572	750	778	702	710	660	634
その他	その他	581	679	854	637	388	384	327
輸入製材品計		12,598	15,982	15,913	14,088	14,468	13,305	11,649
輸入製材用丸太	米	15,696	11,737	7,311	5,667	5,547	4,927	...
南洋材	南洋材	2,529	1,144	425	277	261	237	...
北洋材	北洋材	3,685	3,775	3,259	2,493	2,350	1,938	...
ニュージーランド材	ニュージーランド材	1,126	1,162	1,058	855	798	744	...
その他の他	その他の他	230	332	182	172	148	179	...
輸入製材用丸太計		23,266	18,150	12,235	9,464	9,104	8,025	6,825
国産材製材用丸太		18,023	16,252	12,798	11,214	11,469	11,571	11,981
合計		53,887	50,384	40,946	34,766	35,041	32,901	30,455

資料：財務省「貿易統計」、農林水産省「木材需給報告書」（平成2、7、12、15～18年）、「平成19年木材統計」（平成19年）、林野庁「木材需給表」

注1：輸入製材品の値は、丸太材積に換算したものである。

2：輸入製材用丸太及び国産材製材用丸太は、製材工場に入荷する時点をとらえた調査であり、「木材需給報告書」の値である。

3：南洋材のその他とは、フィリピン、シンガポール、ブルネイ、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島からの輸入である。

4：欧州材のヨーロッパ州とは、ロシアを除くヨーロッパ各国からの輸入である。

5：その他の外材のその他とは、中国、オーストラリア、アフリカ諸国等からの輸入である。

6：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

36 木材の主な品目別輸入量

(単位：千 m³)

		平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
丸 太	総 数	28,999	21,944	15,949	12,683	10,654	10,582	8,973	6,228
	米 材	10,857	7,268	4,783	3,717	3,453	3,295	2,973	2,745
	南 洋 材	11,199	6,001	3,032	1,617	1,409	1,349	1,054	721
	北 洋 材	4,865	5,413	5,605	5,884	4,689	4,966	4,039	1,867
	ニュージーランド材	1,343	1,866	1,843	1,124	922	839	813	842
	チ リ 材	413	123	110	114	106	52	15	0
	欧 州 材	9	517	70	44	36	35	42	41
	ア フ リ カ 材	126	525	231	59	12	10	11	5
	中 国	82	84	39	11	9	6	7	5
	そ の 他	104	147	237	114	18	29	19	2
製 材 品	総 数	8,889	11,356	9,951	9,123	8,395	8,504	7,354	6,522
	米 材	6,461	7,772	5,223	3,963	3,293	3,406	2,705	2,904
	南 洋 材	1,141	1,041	720	354	319	269	228	164
	北 洋 材	267	425	559	1,002	1,078	1,054	1,017	715
	ニュージーランド材	208	289	276	180	174	179	168	170
	チ リ 材	415	544	496	452	420	370	404	404
	欧 州 材	4	846	2,189	2,941	2,878	3,024	2,637	2,010
	ア フ リ カ 材	3	5	4	2	1	2	2	1
	中 国	88	167	204	152	155	155	146	117
合 板	総 数	411,964	4,262	4,609	4,480	4,118	4,301	3,430	3,063
	米 材	6,548	287	186	50	32	22	36	7
	南 洋 材	404,443	3,883	4,280	4,139	3,795	3,876	3,043	2,749
	そ の 他	973	92	143	292	291	404	351	307

資料：財務省「貿易統計」

注1：合板は集成材等の積層木材を含まない。

2：「南洋材」はフィリピン、インドネシア、マレーシア、パプア・ニューギニア、シンガポール、ソロモン諸島、ブルネイの7か国より輸入された材である。

3：「欧州材」は、ロシアを除くヨーロッパ各国より輸入された材である。

4：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

37 近年の丸太価格

(単位：円／m³)

年・月	スギ中丸太 径 14～22cm 長 3.65～4.0m 込み	ヒノキ中丸太 径 14～22cm 長 3.65～4.0m 込み	カラマツ中丸太 径 14～28cm 長 3.65～4.0m 込み	ベイツガ丸太 径 30cm 上 長 6.0m 上 製材適材	ペイマツ丸太 径 30cm 上 長 6.0m 上 製材適材	北洋カラマツ丸太 (合単板用) 径 20cm 上 長 4.0m 上 合板適材	北洋エゾマツ丸太 径 20～28cm 長 3.8m 上 込み
平成 16 年	13,500	28,700	9,300	22,900	27,200	13,300	16,500
17 年	12,400	25,200	9,100	23,500	27,000	13,400	16,700
18 年	12,700	26,300	9,200	24,200	28,500	16,300	18,300
19 年	13,000	25,400	10,100	26,500	30,100	21,100	22,600
20 年	11,800	23,400	10,300	26,400	29,600	20,900	21,900
19 年 1 月	13,000	27,100	9,700	25,300	29,900	19,300	21,300
2 月	13,300	27,000	9,800	26,000	30,000	20,200	21,700
3 月	13,300	26,300	9,900	26,300	30,000	20,300	22,500
4 月	13,300	25,600	10,100	26,400	30,100	20,500	23,000
5 月	13,300	25,600	10,100	26,800	30,100	20,800	23,000
6 月	12,900	25,000	10,200	26,700	30,300	21,500	22,800
7 月	12,600	24,800	10,200	26,700	30,500	22,100	23,100
8 月	12,800	25,400	10,200	26,600	30,400	22,000	23,000
9 月	12,900	25,200	10,200	26,600	30,300	22,000	22,900
10 月	12,900	24,900	10,200	26,700	30,000	21,700	22,700
11 月	12,800	24,200	10,200	26,900	30,000	21,400	22,700
12 月	12,400	23,900	10,200	26,900	29,800	21,000	22,500
20 年 1 月	12,300	23,600	10,100	26,800	29,400	19,800	21,600
2 月	12,100	23,800	10,100	26,900	29,500	19,800	21,200
3 月	12,100	23,700	10,100	26,700	29,600	19,300	21,000
4 月	11,800	23,400	10,100	26,400	29,300	19,600	21,000
5 月	11,600	22,900	10,200	26,100	29,400	21,300	21,200
6 月	11,400	22,400	10,200	26,100	29,200	22,000	21,300
7 月	11,400	22,700	10,200	26,200	29,500	22,800	22,100
8 月	11,600	23,200	10,300	26,300	29,700	22,500	22,200
9 月	11,800	23,700	10,400	26,500	30,200	22,300	22,600
10 月	12,000	23,800	10,500	26,400	30,200	21,400	22,700
11 月	12,000	23,800	10,500	26,200	30,000	20,800	22,600
12 月	11,700	23,600	10,500	25,900	29,000	19,400	22,900

資料：農林水産省「木材価格」

注 1：価格は、各工場における工場着購入価格である。

2：スギ中丸太からベイツガ丸太までの平成 17 年以降及びペイマツ丸太、北洋カラマツ丸太、北洋エゾマツ丸太の平成 19 年以降は、平成 17 年の推定消費量による加重平均値であり、それ以外は、平成 12 年の推定消費量による加重平均値である。

3：ペイマツ丸太、北洋カラマツ丸太、北洋エゾマツ丸太については、平成 19 年 1 月から調査対象都道府県を変更したことにより過年次価格の遡及ができないことから、平成 18 年以前については平成 12 年の推定消費量を基に算出された価格を参考として載せている。

38 近年の製材品価格

(単位：円／m³、円／枚)

年・月	スギ正角	スギ正角 (乾燥材)	ヒノキ正角	ヒノキ正角 (乾燥材)	ベイツガ正角 (防腐処理材)	ベイマツ平角	針葉樹合板
	厚 10.5cm	厚 10.5cm	厚 10.5cm	厚 10.5cm	厚 12.0cm	厚 10.5～12cm	厚 1.2cm
	幅 10.5cm	幅 10.5cm	幅 10.5cm	幅 10.5cm	幅 12.0cm	幅 24.0cm	幅 91.0cm
	長 3.0m 2級	長 3.0m 2級	長 3.0m 2級	長 3.0m 2級	長 4.0m 2級	長 3.65～4.0m 2級	長 1.82m 1類
平成 16 年	41,800	57,300	70,300	84,400	60,100	53,500	1,040
17 年	40,700	56,200	66,300	80,300	59,700	52,100	960
18 年	40,500	56,400	66,000	79,800	61,100	56,500	1,070
19 年	42,700	60,800	69,700	86,500	64,300	55,800	1,360
20 年	42,100	60,400	68,000	84,700	68,000	55,700	990
19 年 1 月	42,300	60,500	70,200	86,600	63,000	55,700	1,380
2 月	42,500	60,500	70,200	86,900	63,400	56,000	1,420
3 月	42,600	60,600	70,200	87,000	63,400	56,000	1,440
4 月	42,900	60,800	70,100	87,200	63,400	56,000	1,470
5 月	43,100	61,100	70,500	87,200	63,800	56,000	1,500
6 月	43,100	61,200	70,200	87,200	63,800	56,000	1,490
7 月	43,000	61,100	69,900	86,800	64,100	56,000	1,450
8 月	42,900	61,000	69,800	86,700	64,100	56,100	1,360
9 月	42,500	60,800	69,300	86,300	63,800	55,800	1,290
10 月	42,400	60,800	69,300	85,700	64,400	55,700	1,270
11 月	42,300	60,500	68,500	85,300	66,800	55,300	1,210
12 月	42,300	60,400	68,300	85,200	67,300	55,300	1,050
20 年 1 月	42,200	60,300	68,200	85,400	67,600	55,300	950
2 月	42,100	60,300	68,100	85,400	67,300	55,500	940
3 月	42,000	60,300	68,000	85,000	67,700	55,600	960
4 月	42,000	60,200	67,900	85,000	67,800	55,600	960
5 月	41,900	60,200	67,900	84,700	68,000	55,600	950
6 月	41,900	60,200	67,800	84,500	68,000	55,600	960
7 月	42,000	60,300	67,900	84,500	68,000	55,700	1,000
8 月	42,000	60,300	67,900	84,200	68,000	55,900	1,010
9 月	42,100	60,400	68,000	84,300	68,000	56,000	1,030
10 月	42,100	60,500	68,100	84,300	68,300	56,000	1,050
11 月	42,200	61,100	68,100	84,300	68,300	56,000	1,030
12 月	42,100	61,200	68,000	84,400	68,600	55,900	980

資料：農林水産省「木材価格」

注 1：価格は、小売業者への店頭渡し販売価格である。

2：スギ正角、スギ正角（乾燥材）、ヒノキ正角、針葉樹合板の平成 17 年以降及びヒノキ正角（乾燥材）、ベイツガ正角（防腐処理材）、ベイマツ平角の平成 19 年以降は、平成 17 年の推定消費量による加重平均値であり、それ以外は、平成 12 年の推定消費量による加重平均値である。

3：ヒノキ正角（乾燥材）、ベイツガ正角（防腐処理材）、ベイマツ平角については、平成 19 年 1 月から調査対象都道府県を変更したことにより過年次価格の遡及ができないことから、平成 18 年以前は平成 12 年の推定消費量を基に算出された価格を参考として載せている。

39 山元立木価格、丸太価格、製材品価格、山林素地価格

(単位：円/m³)

	山元立木価格			丸太価格			製材品価格			全国平均用材 林地価格 (10a当たり)
	スギ	ヒノキ	マツ	スギ中丸太 径14～22cm 長3.65～4.0m	ヒノキ中丸太 径14～22cm 長3.65～4.0m	ベイツガ丸太 径30cm上 長6.0m上	スギ正角 厚10.5cm 幅10.5cm 長3.0m	ヒノキ正角 厚10.5cm 幅10.5cm 長3.0m	ベイツガ正角 厚10.5cm 幅10.5cm 長3.0m	
昭和30年	4,478	5,046	2,976	8,200	9,100	—	13,400	20,000	—	8,927
35	7,148	7,996	4,600	11,000	11,700	—	16,900	25,400	—	16,005
40	9,380	10,645	5,743	14,000	17,600	12,800	21,700	34,100	—	20,586
45	13,168	21,352	7,677	18,400	36,600	14,600	33,600	77,000	—	32,705
50	19,726	35,894	10,899	31,000	64,500	24,400	57,900	118,000	40,200	64,797
55	22,707	42,947	11,162	38,700	74,400	34,500	68,900	140,900	58,200	85,990
60	15,156	30,991	7,920	24,900	52,600	25,000	50,000	88,000	45,900	86,820
平成2	14,595	33,607	7,528	26,000	66,000	26,000	58,400	115,400	55,800	83,038
7	11,730	27,607	5,966	21,700	52,200	26,200	55,500	100,100	57,100	75,633
12	7,794	19,297	4,168	17,200	39,300	22,600	46,300	75,400	50,100	68,659
16	4,407	13,924	2,401	13,500	28,700	22,900	41,800	70,300	52,700	60,969
17	3,628	11,988	2,037	12,400	25,200	23,500	40,700	66,300	51,200	59,991
18	3,332	11,024	1,862	12,700	26,300	24,200	40,500	66,000	52,900	58,696
19	3,369	10,508	1,728	13,000	25,400	26,500	42,700	69,700	—	56,993
20	3,164	9,432	1,638	11,800	23,400	26,400	42,100	68,000	—	55,118

資料：(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」、農林水産省「木材需給累年報告書(平成7年9月)」

(昭和30～平成2年)、「木材需給報告書」(平成7～18年)、「木材価格」(平成19、20年)

注1：山元立木価格は、利用材積1m³当たり平均価格である。(各年3月末現在)。

2：丸太価格は、各工場における工場着購入価格である。

3：製材品価格は、小売業者への店頭渡し販売価格である。

4：丸太及び製材品価格の平成17年以降は、平成17年の推定消費量による加重平均値である。

5：製材品価格のうちベイツガ正角については、平成19年に、統計の調査品目から削除された。

40 特用林産物の生産量及び生産額

			平成 2 年	7	12	15	16	17	18	19	対前年増減 (▲)率(%)
食 用	乾しいたけ	トン	11,238	8,070	5,236	4,108	4,088	4,091	3,861	3,566	▲ 7.6
		百万円	42,614	24,630	13,106	14,834	14,750	13,484	14,359	16,207	12.9
	生しいたけ	トン	79,134	74,495	67,224	65,363	66,204	65,186	66,349	67,155	1.2
		百万円	96,464	80,306	69,375	73,075	68,786	68,837	73,514	75,348	2.5
	な め こ	トン	22,083	22,858	24,942	25,068	25,815	24,801	25,615	25,818	0.8
		百万円	15,127	14,218	11,848	11,030	10,274	9,375	10,681	10,146	▲ 5.0
	えのきたけ	トン	92,255	105,752	109,510	110,185	112,997	114,542	114,630	129,770	13.2
		百万円	53,047	48,434	38,438	31,513	32,317	30,583	36,223	37,244	2.8
	ひ ら た け	トン	33,475	17,166	8,546	5,210	4,655	4,074	3,384	3,024	▲ 10.6
		百万円	25,508	9,493	3,718	2,173	1,955	1,552	1,347	1,197	▲ 11.1
	ぶなしめじ	トン	29,757	59,760	82,414	84,365	88,066	99,787	103,249	108,996	5.6
		百万円	22,675	40,756	44,586	43,275	43,064	42,310	48,837	50,683	3.8
用	ま い た け	トン	7,712	22,757	38,998	45,805	46,036	45,111	45,985	43,607	▲ 5.2
		百万円	8,051	19,002	29,833	30,048	29,555	27,969	27,959	27,080	▲ 3.1
	く り	トン	30,081	22,851	17,488	16,858	13,908	12,370	14,048	12,938	▲ 7.9
		百万円	12,123	9,597	6,873	7,165	4,687	5,208	5,914	5,162	▲ 12.7
	そ の 他	百万円	93,920	69,139	58,613	60,684	67,030	59,313	62,844	56,525	▲ 10.1
計	百万円	369,529	315,575	276,390	273,797	272,418	258,631	281,678	279,593	▲ 0.7	
非 食 用	生 う る し	kg	4,802	3,427	1,808	1,388	1,402	1,340	1,326	1,378	3.9
		百万円	212	152	68	50	50	48	48	57	19.4
	竹 材	千束	6,822	3,941	2,008	1,527	1,372	1,290	1,191	1,143	▲ 4.0
		百万円	6,528	4,038	1,994	1,489	1,297	1,181	1,071	991	▲ 7.4
	桐 材	m³	13,691	7,888	3,213	1,973	1,888	1,757	1,502	1,414	▲ 5.9
		百万円	1,213	673	261	159	151	141	120	113	▲ 5.9
	木 炭 (竹炭を含む)	トン	35,399	69,896	56,456	39,715	37,486	35,029	32,671	30,100	▲ 7.9
百万円		4,916	9,345	6,556	6,682	5,931	5,356	5,036	4,811	▲ 4.5	
そ の 他	百万円	2,173	11,271	11,781	9,945	11,216	11,523	7,889	4,340	▲ 45.0	
計	百万円	15,042	25,479	20,660	18,325	18,645	18,249	14,164	10,313	▲ 27.2	
合 計		百万円	384,571	341,054	297,050	292,122	291,063	276,880	295,841	289,906	▲ 2.0

資料：林野庁業務資料

○ 木材産業等

41 木材産業の工場数及び生産量

		単位	平成2年	7	12	15	16	17	18	19
製材	製材工場数	工場	16,811	14,565	11,692	9,920	9,420	9,011	8,482	7,905
	製材品出荷量	千m ³	30,012	24,766	17,231	13,929	13,603	12,825	12,554	11,632
合板	合単板工場数	工場	522	455	354	292	287	271	263	248
	単板製造用素材入荷量	千m ³	9,839	7,321	5,401	4,913	5,389	4,636	5,183	5,227
	普通合板製造量 ([〃])	千m ³			3,218	3,024	3,149	3,212	3,314	3,073
	特殊合板製造量 ([〃])	千m ³	997,693	655,799						
	([〃])	(千m ²)	372,326	340,687	1,534	1,141	1,100	1,037	1,102	924
木材チップ	木材チップ工場数	工場	4,494	3,535	2,657	2,201	2,106	2,040	1,971	1,857
	木材チップ生産量 ([〃])	千トン (千m ³)	16,640	11,226	10,851	11,880	5,782	6,005	5,899	5,894
集成材	集成材企業数	社	274	293	281	268	263	259	234	225
	集成材生産量	千m ³	450	582	892	1,407	1,488	1,512	1,675	1,347

資料：農林水産省「木材需給報告書」（平成2、7、12、15～18年）、「平成19年木材統計」（平成19年）、日本集成材工業協同組合調べ

注1：工場数は、12月31日現在の工場数（3か月未満休業中のものを含む）である。

2：製材工場数は、製材用動力の出力数が7.5kw未満の工場を除く。

3：19年の単板製造用素材入荷量は、月別合板統計の1月～12月までの入荷量を集計した数値である。

42 国産材・外材別製材工場数及び製材用素材入荷量

（単位：工場、千m³）

	計		国産材のみ		国産材と外材		外材のみ	
	工場数	入荷量	工場数	入荷量	工場数	入荷量	工場数	入荷量
平成2年	16,793	43,526	6,455	11,415	7,744	15,271	2,594	16,840
7	14,554	36,670	6,049	11,296	6,292	11,483	2,213	13,891
12	11,633	26,526	5,444	9,663	4,614	6,775	1,575	10,088
15	9,850	21,857	4,995	8,813	3,647	4,967	1,208	8,077
16	9,387	21,705	4,913	9,211	3,370	4,577	1,104	7,917
17	8,955	20,540	4,978	9,704	3,017	3,839	960	6,997
18	8,433	20,342	4,897	9,684	2,670	3,973	866	6,685
19	7,838	19,448	4,723	10,275	2,388	3,351	727	5,822

資料：農林水産省「木材需給報告書」（平成2、7、12、15～18年）「平成19年木材統計」（平成19年）

注：工場数は素材の入荷があった工場で、かつ製材用動力の出力数が7.5kw以上の製材工場を対象とした。

43 集成材の生産量及び輸入量

（単位：千m³）

	国内生産量									輸入量	
	造作用			構造成用					合計	集成材	グルーラム
	化粧ばり	無化粧	計	化粧ばり	小断面	中断面	大断面	計			
平成2年	195	129	323	89	9	16	12	127	450	86	271
7	232	142	374	97	44	37	30	208	582	43	148
12	163	106	270	71	326	189	36	622	892	106	445
15	125	91	217	37	574	526	54	1,191	1,407	184	541
16	126	86	212	36	607	582	52	1,276	1,488	182	611
17	119	83	202	28	646	594	41	1,310	1,512	162	671
18	111	75	186	23	646	791	30	1,490	1,675	165	806
19	100	74	174	14	519	619	19	1,172	1,346	172	642

資料：財務省「貿易統計」、日本集成材工業協同組合調べ

注：合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

44 プレカット工場数とシェア

	平成2年	7	12	15	16	17	18	19
プレカット工場数	483	784	877	871	871	837	847	848
木造軸組工法住宅のうち プレカットのシェア (%)	8	32	52	62	76	79	81	84

資料：全国木造住宅機械プレカット協会

45 木材市売市場・木材センター数及び取扱量

(単位：千 m³ (m³))

			昭和55年	59	平成3	13	18
事業所数	計		645	613	624	567	516
	木材市売市場		576	556	574	523	—
	木材センター		69	57	50	44	—
木材市売市場・ 木材センター	素材流通業者	事業所数	509	482	480	425	—
		素材仕入量	8,622	8,785	9,128	8,907	9,039
		1事業所当たり取扱量	(16,939)	(18,226)	(19,017)	(20,958)	—
	製品流通業者	事業所数	346	315	309	274	—
		製品販売量	8,224	6,951	7,600	5,092	4,288
		1事業所当たり取扱量	(23,769)	(22,067)	(24,595)	(18,584)	—

資料：農林水産省「木材流通構造調査報告書」

注1：木材市売市場とは、市売売買（定められた日時に、売り手と買い手が「せり」または「入札」によって売買価格を決定する方法）と称される売買方式によって木材の売買を行わせる事業所をいう

2：木材センターとは、二つ以上の売り手を同一の場所に集め、買手を対象として相対取引によって木材の売買を行わせる事業所をいう。

3：事業所数の内訳（木材市売市場及び木材センター）は平成18年の統計調査項目から削除された。

4：木材市売市場・木材センターの各項目の中の事業所数は平成18年の統計調査項目から削除された。

46 木材販売業者数及び取扱量

(単位：千 m³ (m³))

			昭和55年	59	平成3	13	18
事業所数	計		18,147	17,085	15,584	10,578	9,430
	卸売		4,830	4,887	4,693	—	—
	小売		13,317	12,198	10,891	—	—
木材販売業者	総数	事業所数	14,702	13,998	13,198	9,695	—
		製品販売量	33,384	31,051	35,530	21,225	18,069
		1事業所当たり取扱量	(2,271)	(2,218)	(2,692)	(2,189)	—
	国産材	事業所数	13,400	12,792	11,762	8,852	—
		製品販売量	9,881	10,970	10,188	6,340	6,822
		1事業所当たり取扱量	(737)	(858)	(866)	(716)	—
	外材	事業所数	13,357	12,485	11,616	8,442	—
		製品販売量	23,503	20,081	25,342	14,886	11,248
		1事業所当たり取扱量	(1,760)	(1,608)	(2,182)	(1,763)	—

資料：農林水産省「木材流通構造調査報告書」

注1：木材販売業者とは、木材を購入して販売する事業所をいう。

2：事業所数の内訳（卸売及び小売）は平成13年の統計調査項目から削除された。

3：木材販売業者の各項目の中の事業所数は平成18年の統計調査項目から削除された。

47 新設住宅着工戸数及び床面積

			平成2年	7	12	16	17	18	19	20	対前年増減 (▲)率(%)
新設住宅着工戸数	総 数		1,707,109	1,470,330	1,229,843	1,189,049	1,236,175	1,290,391	1,060,741	1,093,485	3.1
	資 金 別	民 間 資 金	1,201,936	837,959	752,205	952,839	1,044,946	1,146,888	960,938	984,392	2.4
		公 的 資 金	505,173	632,371	477,638	236,210	191,229	143,503	99,803	109,093	9.3
	利 用 関 係 別	持 家	486,527	537,680	451,522	369,852	353,267	358,519	314,865	318,508	1.2
		分 譲 住 宅	379,600	352,651	345,291	345,501	369,067	379,181	294,777	300,078	1.8
		貸 家	806,097	553,946	421,332	464,976	504,294	543,463	441,733	464,763	5.2
		給 与 住 宅	34,885	26,053	11,698	8,720	9,547	9,228	9,366	10,136	8.2
	(戸)	木造率(%)	(42.6)	(45.3)	(45.2)	(45.5)	(43.9)	(43.3)	(47.6)	(47.3)	▲ 0.6
		木 造	727,765	666,124	555,814	540,756	542,848	559,201	504,546	516,868	2.4
		非 木 造	979,344	804,206	674,029	648,293	693,327	731,190	556,195	576,617	3.7
新設住宅着工床面積 (千m ²)	総 数		137,490	136,524	119,879	105,540	106,593	108,815	90,651	90,768	0.1
	資 金 別	民 間 資 金	81,179	65,529	65,116	83,130	88,446	95,406	81,595	81,355	▲ 0.3
		公 的 資 金	56,310	70,995	54,763	22,410	18,147	13,409	9,056	9,413	3.9
	利 用 関 係 別	持 家	66,327	73,735	63,009	49,698	47,320	47,778	41,562	41,562	0.0
		分 譲 住 宅	32,266	31,822	33,520	32,972	34,995	35,446	28,176	27,615	▲ 2.0
		貸 家	36,350	29,162	22,526	22,289	23,616	24,973	20,290	20,942	3.2
		給 与 住 宅	2,548	1,806	823	580	662	618	623	649	4.2
	構 造 別	木造率(%)	(52.7)	(54.1)	(53.8)	(54.6)	(53.0)	(53.1)	(56.7)	(56.7)	0.0
		木 造	72,440	73,803	64,531	57,617	56,494	57,770	51,383	51,449	0.1
		非 木 造	65,050	62,722	55,347	47,923	50,100	51,045	39,268	39,319	0.1
1戸当たり床面積 (m ²)	総 数		80.5	92.9	97.5	88.8	86.2	84.3	85.5	83.0	▲ 2.9
	資 金 別	民 間 資 金	67.5	78.2	86.6	87.2	84.6	83.2	84.9	82.6	▲ 2.7
		公 的 資 金	111.5	112.3	114.7	94.9	94.9	93.4	90.7	86.3	▲ 4.9
	利 用 関 係 別	持 家	136.3	137.1	139.5	134.4	133.9	133.3	132.0	130.5	▲ 1.1
		分 譲 住 宅	85.0	90.2	97.1	95.4	94.8	93.5	95.6	92.0	▲ 3.7
		貸 家	45.1	52.6	53.5	47.9	46.8	46.0	45.9	45.1	▲ 1.9
		給 与 住 宅	73.0	69.3	70.4	66.5	69.3	67.0	66.5	64.0	▲ 3.7
	構 造 別	木 造	99.5	110.8	116.1	106.5	104.1	103.3	101.8	99.5	▲ 2.3
		非 木 造	66.4	78.0	82.1	73.9	72.3	69.8	70.6	68.2	▲ 3.4

資料：国土交通省「住宅着工統計」

注1：資金別で公的資金と民間資金を併用した住宅は、公的資金に含めて計上した。

注2：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

48 工法別新設木造住宅着工戸数

(単位：戸、%)

			平成2年	7	12	16	17	18	19	20	対前年増減 (▲)率(%)
木 造 軸 組	(88.2)	(83.3)	(80.3)	(79.1)	(78.5)	(77.4)	(77.0)	(75.7)			
工 法 住 宅	642,102	554,690	446,359	427,746	426,299	432,731	388,435	391,221			0.7
ツ ー パ イ フ ォ ー	(7.0)	(11.1)	(14.2)	(16.8)	(17.7)	(18.8)	(19.5)	(20.8)			
工 法 住 宅	51,093	73,989	79,114	90,706	95,824	105,390	98,555	107,707			9.3
木 質 系 プ レ ハ ブ	(4.8)	(5.6)	(5.5)	(4.1)	(3.8)	(3.8)	(3.5)	(3.5)			
工 法 住 宅	34,570	37,445	30,341	22,304	20,725	21,080	17,556	17,940			2.2
合 計	727,765	666,124	555,814	540,756	542,848	559,201	504,546	516,868			2.4

資料：国土交通省「住宅着工統計」

注1：() は、新設木造住宅着工戸数に占める割合である。

注2：四捨五入のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

○ 海外の森林

49 世界各国の森林面積

国 名	土地面積 (千 ha)	森林面積 (千 ha)	人工林 面積 (千 ha)	森林率 (%)	1 人当 たり森 林面積 (ha)	国 名	土地面積 (千 ha)	森林面積 (千 ha)	人工林 面積 (千 ha)	森林率 (%)	1 人当 たり森 林面積 (ha)
オーストリア共和国	8,273	3,862	—	46.7	0.5	アンゴラ共和国	124,670	59,104	131	47.4	4.2
ベルギー・ルクセンブルグ	3,287	754	303	22.9	0.1	カメルーン共和国	46,540	21,245	—	45.6	1.3
チェコ共和国	7,728	2,648	0	34.3	0.3	コートジボワール共和国	31,800	10,405	337	32.7	0.6
デンマーク王国	4,243	500	315	11.8	0.1	コンゴ民主共和国	226,705	133,610	—	58.9	2.4
フィンランド共和国	30,459	22,500	0	73.9	4.3	エチオピア連邦民主共和国	100,000	13,000	491	11.9	0.2
フランス共和国	55,010	15,554	1,968	28.3	0.3	ケニア共和国	56,914	3,522	202	6.2	0.1
ドイツ連邦共和国	34,895	11,076	0	31.7	0.1	マダガスカル共和国	58,154	12,838	293	22.1	0.7
ギリシャ共和国	12,890	3,752	134	29.1	0.3	マリ共和国	122,019	12,572	—	10.3	1.1
ハンガリー共和国	9,210	1,976	545	21.5	0.2	モザンビーク共和国	78,409	19,262	38	24.6	1.0
アイスランド共和国	10,025	46	29	0.5	0.2	ナイジェリア連邦共和国	91,077	11,089	349	12.2	0.1
アイルランド	6,889	669	579	9.7	0.2	スーダン共和国	237,600	67,546	5,404	28.4	2.0
イタリア共和国	29,411	9,979	146	33.9	0.2	タンザニア連合共和国	88,359	35,257	150	39.9	1.0
オランダ王国	3,388	365	4	10.8	0.0	ザンビア共和国	74,339	42,452	75	57.1	4.0
ノルウェー王国	30,625	9,387	262	30.7	2.0	ジンバブエ共和国	38,685	17,540	154	45.3	1.3
ポーランド共和国	30,629	9,192	32	30.0	0.2	アフリカ計	2,962,656	635,412	13,171	21.4	0.7
ポルトガル共和国	9,150	3,783	1,234	41.3	0.4	カンボジア王国	17,652	10,447	59	59.2	0.8
ロシア連邦	1,688,850	808,790	16,962	47.9	5.7	中華人民共和国	932,742	197,290	31,369	21.2	0.1
スロバキア共和国	4,808	1,929	19	40.1	0.4	インド	297,319	67,701	3,226	22.8	0.1
スペイン	49,944	17,915	1,471	35.9	0.4	インドネシア共和国	181,157	88,495	3,399	48.8	0.4
スウェーデン王国	41,162	27,528	667	66.9	3.1	イラン・イスラム共和国	163,620	11,075	616	6.8	0.2
スイス連邦	3,955	1,221	4	30.9	0.2	日本国	36,450	24,868	10,321	68.2	0.2
グレートブリテンおよび北部 アイルランド連合王国 (英国)	24,088	2,845	1,924	11.8	0.0	マレーシア	32,855	20,890	1,573	63.6	0.8
ヨーロッパ計	2,260,180	1,001,394	27,641	44.3	1.4	ミャンマー連邦	65,755	32,222	849	49.0	0.6
アルゼンチン共和国	273,669	33,021	1,229	12.1	0.9	大韓民国	9,873	6,265	1,364	63.5	0.1
ブラジル連邦共和国	845,942	477,698	5,384	57.2	2.7	タイ王国	51,089	14,520	3,099	28.4	0.2
チリ共和国	74,880	16,121	2,661	21.5	1.0	トルコ共和国	76,963	10,175	2,537	13.2	0.1
コロンビア共和国	103,870	60,728	328	58.5	1.3	ベトナム社会主義共和国	32,549	12,931	2,695	39.7	0.2
エクアドル共和国	27,684	10,853	164	39.2	0.8	アジア計	3,097,913	571,577	64,896	18.5	0.1
ペルー共和国	128,000	68,742	754	53.7	2.5	カナダ	922,097	310,134	—	33.6	9.7
ベネズエラ共和国	88,205	47,713	—	54.1	1.8	メキシコ合衆国	190,869	64,238	1,058	33.7	0.6
南アメリカ計	1,753,646	831,540	11,357	47.4	2.3	アメリカ合衆国 (米国)	915,896	303,089	17,061	33.1	1.0
オーストラリア	768,230	163,678	1,766	21.3	8.1	北中央アメリカ計	2,143,910	705,849	18,842	32.9	1.4
ニュージーランド	26,799	8,309	1,852	31.0	2.0						
オセアニア計	849,116	206,254	3,865	24.3	6.3	世 界 計	13,067,421	3,952,025	139,772	30.3	0.6

資料：FAO「The Global Forest Resources Assessment 2005」

注1：OECD加盟国、および、森林面積が1000万ha以上でかつ人口が1000万人以上の国を対象。

注2：土地面積（内水面面積を除く）、森林面積は2005年、人口は2004年の数値。「—」はデータ無し。

50 世界の木材生産量と木材貿易量

(単位：木材パルプは千トン、その他は千 m³)

① 木材生産量

地 域		生 産 量					
		丸 太			製 材	合 板 等	木質パルプ
世 界 計		3,591,409	1,886,182	1,705,227	431,042	266,170	176,986
大陸別	アフリカ	672,063	603,089	68,974	9,100	2,728	2,926
	北 米	639,910	53,602	586,308	136,648	55,736	74,512
	中 南 米	462,112	279,198	182,914	45,116	15,390	18,205
	アジア	1,026,646	786,648	239,999	81,547	104,508	27,486
	ヨーロッパ	728,885	152,604	576,281	149,036	83,713	51,147
	オセアニア	61,793	11,041	50,752	9,595	4,095	2,711

② 木材輸出量

地 域		輸 出 量					
		丸 太			製 材	合 板 等	木質パルプ
			薪炭用材	産業用材			
世 界 計		136,067	4,537	131,530	131,509	89,212	47,421
大陸別	ア フ リ カ	4,228	4	4,223	1,825	847	1,093
	北 米	13,711	190	13,521	37,565	12,912	16,816
	中 南 米	3,314	8	3,306	7,913	6,206	10,663
	ア ジ ア	8,063	14	8,048	7,406	29,544	3,028
	ヨーロッパ	96,659	4,318	92,341	74,537	38,298	14,943
	オセアニア	10,093	2	10,092	2,264	1,405	877

③ 木材輸入量

地 域		輸 入 量					
		丸 太			製 材	合 板 等	木質パルプ
世 界 計		137,206	3,688	133,518	124,282	79,822	46,905
大陸別	ア フ リ カ	878	1	877	5,355	1,237	449
	北 米	7,667	271	7,397	33,857	19,065	6,870
	中 南 米	433	6	426	6,077	2,691	2,051
	ア ジ ア	62,158	362	61,796	28,095	20,303	17,487
	ヨーロッパ	66,053	3,046	63,007	50,174	35,889	19,674
	オセアニア	17	2	15	725	637	374

資料：FAO「FAOSTAT」（2009年1月12日最終更新で、2009年3月31日現在で有効なもの）

注1：輸出入量における産業用材については、チップ、残材を含む。

2：製材は、枕木を含む。

3：合板等とは、単板、合板、パーティクルボード及びファイバーボードである。

4：合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

5：2007年の数値。

51 産業用材の主な生産・輸出入国

(単位：千 m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出力	主な輸入国	輸入量
米 国	393,313	ロ シ ア	49,100	中 国	38,669
カ ナ ダ	192,995	米 国	9,949	フィンランド	12,942
ロ シ ア	162,000	ド イ ツ	6,661	日 本	8,973
ブ ラ ジ ル	105,131	ニュージーランド	5,979	オーストリア	8,722
中 国	94,665	マレーシア	4,909	スウェーデン	7,364
世 界 計	1,705,227	世 界 計	131,530	世 界 計	133,518

資料：FAO「FAOSTAT」（2009年1月12日最終更新で、2009年3月31日現在で有効なもの）

注1：2007年の数値。

2：輸出力及び輸入量については、チップ、残材を含む。

3：生産量、輸出力、輸入量について、それぞれ上位5カ国及び世界計を計上した。

52 製材の主な生産・輸出入国

(単位：千 m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出力	主な輸入国	輸入量
米 国	84,363	カ ナ ダ	33,184	米 国	32,213
カ ナ ダ	52,284	ロ シ ア	17,277	英 国	8,403
中 国	29,202	スウェーデン	11,347	中 国	8,131
ド イ ツ	25,170	ド イ ツ	9,565	イ タ リ ア	8,031
ブ ラ ジ ル	24,414	オーストリア	7,842	日 本	7,354
世 界 計	431,042	世 界 計	131,509	世 界 計	124,282

資料：FAO「FAOSTAT」（2009年1月12日最終更新で、2009年3月31日現在で有効なもの）

注1：2007年の数値。

2：枕木を含む。

3：生産量、輸出力、輸入量について、それぞれ上位5カ国及び世界計を計上した。

53 合板等の主な生産・輸出入国

(単位：千 m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出力	主な輸入国	輸入量
中 国	70,955	中 国	15,166	米 国	16,213
米 国	41,091	カ ナ ダ	10,686	日 本	4,641
ド イ ツ	18,185	マレーシア	7,087	中 国	4,200
カ ナ ダ	14,645	ド イ ツ	6,313	ド イ ツ	4,114
ロ シ ア	9,813	ブ ラ ジ ル	3,770	英 国	3,891
世 界 計	266,170	世 界 計	89,212	世 界 計	79,822

資料：FAO「FAOSTAT」（2009年1月12日最終更新で、2009年3月31日現在で有効なもの）

注1：2007年の数値。

2：合板等とは、単板、合板、パーティクルボード及びファイバーボードである。

3：生産量、輸出力、輸入量について、それぞれ上位5カ国及び世界計を計上した。

54 木質パルプの主な生産・輸出入国

(単位：千 m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出力	主な輸入国	輸入量
米 国	52,277	カ ナ ダ	10,619	中 国	9,283
カ ナ ダ	22,235	ブ ラ ジ ル	6,577	米 国	6,163
フィンランド	12,856	米 国	6,197	ド イ ツ	5,477
スウェーデン	12,588	チ リ	3,859	イ タ リ ア	3,489
ブ ラ ジ ル	12,083	スウェーデン	3,504	韓 国	2,569
世 界 計	176,986	世 界 計	47,421	世 界 計	46,905

資料：FAO「FAOSTAT」（2009年1月12日最終更新で、2009年3月31日現在で有効なもの）

注1：2007年の数値

2：生産量、輸出力、輸入量について、それぞれ上位5カ国及び世界計を計上した。

55 JICA を通じた森林・林業分野の技術協力プロジェクト等

地域	国名	プロジェクト名等	活動の内容
アジア	中国	日中林業生態研修センター計画プロジェクト 2004/10/18 ～ 2009/10/17	6大林業重点事業に関連する人材育成を早急に行うため、林業幹部学院において県レベルの林業関係職員のための研修を実施。
	インドネシア	地方マングローブ保全現場プロセス支援 2007/1/17 ～ 2010/1/16	マングローブ情報センターの中に、マングローブ保全の現場支援を行うために必要なプロセスを構築。
		森林地帯周辺住民イニシアティブによる森林火災予防計画 2006/12/1 ～ 2009/11/30	森林保全地域周辺住民が森林消防組織と一体となり、森林火災予防活動が開始されるための活動。
		衛星情報を活用した森林資源管理支援 2008/9/11 ～ 2011/9/10	衛星情報に係る技術移転を通じた森林資源調査実施能力の向上。
		小径木加工業育成支援 2008/8/1 ～ 2010/7/31	小径木加工技術モデルの確立。
	フィリピン	地域住民による森林管理プログラム（CBFMP）強化計画プロジェクト 2004/6/15 ～ 2009/6/14	森林保全と持続的な土地利用を行うための住民組織、環境天然資源省及び地方自治体職員の能力向上。
	ラオス	森林戦略実施促進プロジェクト 2006/4/1 ～ 2010/9/30	「森林戦略2020」実施計画の策定とモニタリング、重要政策に関する制度提言などによる、森林セクターの計画・管理能力の強化。
	カンボジア	森林分野人材育成計画フェーズⅡ 2005/12/15 ～ 2010/12/14	森林官の能力向上を通じ、フィールドプロジェクトサイトにおいて、住民の生活の安定を目的とした持続的な村落資源利用を確保。
	ミャンマー	エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画プロジェクト 2007/4/1 ～ 2013/3/31	エーヤーワディ・デルタ地域内のプロジェクトが実施された地域における、地域住民とマングローブ林の持続的な共生。
	インド	森林研修センター研修実施能力向上プロジェクト 2009/3/24 ～ 2014/3/23	インド政府の森林分野の研修能力の強化。
中南米	キルギス	共同森林管理実施能力向上プロジェクト 2009/1/20 ～ 2014/1/19	パイロット地区における住民参加による森林再生と維持・管理及び他の地域への手法の普及。
	ブラジル	アマバ州氾濫原における森林資源の持続的利用計画プロジェクト 2005/11/2 ～ 2009/5/1	アマバ州氾濫原地域住民の生計向上に資する森林資源の活用方法が改善される活動を実施。
	パナマ	アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト 2006/8/1 ～ 2011/7/31	アラフエラ湖の中下流域の村落における、持続的な農林業生産技術の普及。
	ニカラグア	住民による森林管理プロジェクト 2006/1/23 ～ 2011/1/22	レオン県3市の対象村落における、参加住民による持続的な森林管理活動の促進。
	ドミニカ共和国	サバナ・イエグア・ダム上流域の持続的流域管理計画 2006/4/21 ～ 2010/3/31	関係機関の流域管理に関する技術力とプロジェクトを運営するための能力向上。
	コロンビア	天然林の管理と持続的利用プロジェクト 2007/2/18 ～ 2012/2/17	天然林の管理と持続的利用に関する関係機関の能力向上。
	アルゼンチン	先住民を通じた森林資源持続的利用プロジェクト 2006/12/1 ～ 2009/11/30	フォルモサ州西部の先住民など小規模農林業者による、森林資源の持続的利用のための技術の会得。
		C D M植林推進のための技術強化プロジェクト 2007/9/16 ～ 2009/9/15	C D M植林関係機関のC D M植林プロジェクト形成の支援能力の強化。
	チリ	環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理コースプロジェクト 2004/11/1 ～ 2009/3/31	南南協力を通じた中南米諸国参加国における自然資源及び環境の持続的な管理の促進。
	エチオピア	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画フェーズⅡ 2006/10/1 ～ 2010/9/30	オロミア州ベレテ・ゲラ地域における、地域住民の参加による持続的な森林管理手法の普及。
アフリカ	ガーナ	移行帯地域参加型森林資源管理計画プロジェクト 2004/3/1 ～ 2009/3/31	ブロンアハフォ州の5パイロット森林保全区及びその周辺地域において参加型森林資源管理の実施。
	ブルキナファソ	コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画 2007/7/1 ～ 2012/6/30	対象となる4つの指定林において、森林管理住民組織及び住民組織組合を通じて、地域住民による持続的森林管理を目指した活動の実施。
	マラウイ	シレ川中流域における村落振興・森林復旧プロジェクト 2007/11/5 ～ 2012/11/4	森林の保全・復旧に配慮した各種生産活動が地域住民によって実施されるための能力向上。

資料：林野庁業務資料

注：平成21年（2009年）3月末日現在実施中のものである。

56 JICA を通じた森林・林業分野の開発調査事例

地域	国名	案件名	協力期間	協力の内容
アジア	中国	首都周辺風砂被害地域植生回復モデル計画調査	2006～2009年度	森林植生回復のための実施計画の策定及びこれに基づく北京・天津風砂源整備事業等の実施。
	ベトナム	AR-CDM 促進のための能力向上開発調査	2006～2008年度	政府関連機関がベトナムにおいて AR-CDM を推進するために必要なキャパシティ向上と、ベトナムで AR-CDM を推進するための方策の提言。
	東ティモール	ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査	2005～2009年度	流域管理計画、流域管理ガイドラインの策定を通じ、東ティモール国における住民の参加を核にした流域管理の方策を提示する。
中南米	チリ	CDM植林に関する能力開発及び促進のための調査	2005～2008年度	CDM植林プロジェクトの実施、特に中小規模土地所有者が関わる案件を促進するために、具体的なプロジェクト形成を通じた関係機関の能力強化。

資料：林野庁業務資料

注：平成 21 年（2009 年）3 月末日現在実施中のものである。

57 森林・林業分野の無償資金協力事例

地域	国名	案件名	交換公文署名日	概要
アジア	ベトナム	カマウ省森林火災跡地コミュニティ開発支援計画	2008/3/12	カマウ省の最貧国地域であるウミンハ地区の林業、農業等に携わる住民の所得向上を図るため、基礎的な生活水準確保のためのインフラ整備。
		第二次中南部海岸保全林植林計画（詳細設計）	2008/11/20	クアンナム省及びクアンガイ省を対象サイトとする「第二次中南部海岸保全林植林計画」（892 ヘクタールの海岸保全林植林及び関連施設建設）のための詳細設計を行うもの。

資料：外務省業務資料

注：平成 21 年（2009 年）3 月末日現在実施中のものである。

58 森林・林業分野の円借款事例

地域	国名	案件名	交換公文署名日	概要
アジア	インド	アタパディ地域環境保全総合開発計画	1996/1/11	土地の荒廃が進展しているケララ州アタパディ地域において農林地保全、小規模水資源開発等を行うもの。
		パンジャブ州植林開発計画（Ⅱ）	2003/3/28	人口増加に伴う食糧確保のための耕作地化に代表される森林の他用途への転用、薪炭材確保のための伐採、木材紙パルプ用としての伐採、放牧等が原因で森林が減少を続けているこの状況改善のため適切な土壌保全策及び主に住民参加型の植林を行うことにより、森林面積の増加を図るもの。
		ラジャスタン州植林・生物多様性保全計画	2003/3/28	アラバリ山地の砂漠化防止と生態系の状況改善、インディラ・ガンジー地区の運河、道路などのインフラ保護により、生物多様性の改善及び林産物の供給能力を強化し、雇用機会を増加させ貧困層の社会的経済的状況を改善すること。
		ハリヤナ州森林資源管理・貧困削減計画	2004/3/31	インド北部ハリヤナ州において、住民参加型の植林を通じて森林を拡大・再生させるとともに、事業地域の貧困層の所得向上を支援し、貧困削減を図るもの。
		タミールナド州植林計画（Ⅱ）	2005/3/29	インド南部タミールナド州において、住民参加型の植林を通じて森林を拡大・再生させ、事業地域の貧困層の所得向上を支援し、貧困削減を図るもの。
		カルナタカ州持続的森林資源管理・生物多様性保全計画	2005/3/29	インド南部カルナタカ州において、住民参加型の植林を通じて森林を拡大・再生させ、事業地域の貧困層の所得向上を支援するとともに、生物多様性の保全を図るもの。
		オリッサ州森林セクター開発計画	2006/3/31	オリッサ州において、森林再生、防災及び地域住民の生活水準の向上を図るため、住民及び NGO と対話を行いつつ、住民参加型の植林（海岸防災林を含む）、森林に依存せず生計を支える活動の支援、住民の森林管理能力を強化するための施策等を実施するもの。
		スワン川総合流域保全計画	2006/3/31	ヒマチャル・プラデシュ州ウナ県のスワン川流域において、地方開発の促進、森林の再生及び地域住民の生活水準の向上を図るため、住民参加型の植林等を通じた森林再生、農地保全等を行うもの。
		トリプラ州森林環境改善・貧困削減計画	2007/3/30	トリプラ州において、森林再生、防災及び地域住民の生活水準の向上を図るため、住民参加型の植林、森林に依存せず生計を支える活動の支援、住民の森林管理能力を強化するための施策等を行うもの。
		グジャラート州森林開発計画（フェーズ 2）	2007/3/30	グジャラート州において、森林再生、防災及び地域住民の生活水準の向上を図るため、住民参加型の植林（海岸防災林を含む）、森林に依存せず生計を支える活動の支援、住民の森林管理能力を強化するための施策等を行うもの。
	中国	ウツタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画	2008/3/10	ウツタル・プラデシュ州において、植林を通じた住民参加型の森林保全管理及び生計改善活動等を行うもの。
		森林管理能力強化・人材育成計画	2008/10/22	インド各州（10州）森林局の森林管理研修内容の改善及び老朽化した施設の改修・建設を通じ、研修体制を改善するもの。
		陝西省黄土高原植林事業計画	2001/3/30	砂漠化及び土壌流出の防止のため、陝西省黄土高原地域にて防護林、経済林、用材林の植林等を行うもの。
		山西省黄土高原植林事業計画	2001/3/30	砂漠化及び土壌流出の防止のため、山西省黄土高原地域にて防護林、経済林、用材林の植林等を行うもの。
		内蒙古自治区黄土高原植林事業計画	2001/3/30	砂漠化及び土壌流出の防止のため、内蒙古自治区黄土高原地域にて防護林、経済林の植林等を行うもの。
		寧夏回族自治区植林植草計画	2002/3/29	寧夏回族自治区北部で植林及び植草を行うことで地域の植生被覆の増加を図り、同地域での砂漠化防止により生活環境及び自然環境の改善を図るもの。
		甘肅省植林植草計画	2003/3/28	甘肅省河西回廊地区で植林及び植草を行うことで地域の植生被覆の増加を図り、同地域での砂漠化防止により生活環境及び自然環境の改善を図るもの。
		内蒙古自治区植林植草計画	2003/3/28	内蒙古自治区南部黄河流域で植林及び植草を行うことで地域の森林率及び植生被覆の増加を図り、同地域での砂漠化防止により生活環境及び自然環境の改善を図るもの。
		江西省植林計画	2004/3/31	長江中流域の生態環境保全、土壌流出軽減等、森林の多面的機能の回復を図ることを目的として、江西省で防護林を主とする植林を行うもの。
		湖北省植林計画	2004/3/31	長江中流域の生態環境保全、土壌流出軽減等、森林の多面的機能の回復を図ることを目的として、湖北省で防護林を主とする植林を行うもの。
		四川省生態環境整備計画	2005/3/29	土壌流出軽減、生態系保全等を目的として、四川省で植林、植草等を行うもの。
		新疆ウイグル自治区伊寧市環境整備計画	2005/3/29	上下水道施設、熱供給施設等の整備及び都市生態防護林の植林を行い、同市の総合的な環境改善を図るもの。
		貴州省環境社会発展計画	2006/6/23	貴州省東部の貧困地域において、植林等の環境対策、上水道、医療施設の整備等の衛生対策、高等学校施設の整備を行うことにより、劣悪な環境、衛生、教育状況を改善するもの。
		河南省植林計画	2006/6/23	土壌流出軽減、生態系保全等を目的として、河南省で植林を行うもの。
		吉林省松花江流域生態環境整備計画	2007/3/30	吉林省松花江流域において、植林を行い、森林率の向上・草原の再生を図ることにより、森林の多面的機能の回復・砂漠化防止に寄与するもの。
		青海省生態環境整備計画	2007/12/1	青海省青海湖周辺において、植林・退化草地の改善及び関連施設（小規模砂防ダム、護岸工事等）の整備を行うことにより、森林・草原の多面的機能の回復、砂漠化の防止を図るもの。
		気候変動対策プログラム・ローン	2008/8/28	インドネシアが進める気候変動対策を、政策対話を通じて支援することにより、①温室効果ガス吸収・排出規制による温暖化緩和に貢献するほか、②気候変動の悪影響に対する適応能力強化、③気候変動に係る分野横断的課題への対応に寄与するもの。
北アフリカ	チュニジア	総合植林計画（Ⅱ）	2008/3/28	チュニジアの5県（ベジャ県、ジェンドゥーバ県、ケフ県、シリアナ県、ザグアン県）において、植林、森林火災対策、地域住民の生計支援等の包括的な森林保全活動を行うことにより、森林再生やその持続的管理、同地域における自然環境改善を図るもの。
	モロッコ	河川流域保全計画	2007/3/30	メラ川流域、アラル・エル・ファシダム上流域において、植林、小規模砂防工事、村落開発計画の実施及び地域住民の生活改善啓蒙活動等、森林保全に関する活動を行うもの。

資料：外務省業務資料

注：平成 21 年（2009 年）3 月末日現在実施中のものである（平成 21 年 3 月末までに E/N 締結した案件を含む）。

59 略称一覧

略 称 (アルファベット順)	名 称	
	英 語 名 称	日 本 語 名 称 等
A F P	Asia Forest Partnership	アジア森林パートナーシップ
C O P	Conference of the Parties	締約国会議(気候変動枠組条約、生物多様性条約等)
C P F	Collaborative Partnership on Forests	森林に関する協調パートナーシップ
C S D	Commission on Sustainable Development	持続可能な開発委員会
F A O	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
F S C	Forest Stewardship Council	森林管理協議会
I F F	Intergovernmental Forum on Forests	森林に関する政府間フォーラム
I P F	Intergovernmental Panel on Forests	森林に関する政府間パネル
I T T O	International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
J B I C	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
J I C A	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
J I F P R O	Japan International Forestry Promotion and Cooperation Center	国際緑化推進センター
N G O	Non-Governmental Organization	非政府組織
N P O	NonProfit Organization	民間非営利組織
P E F C	Programme for the Endoresment of Forest Certification schemes	P E F C 森林認証プログラム
U N C E D	United Nations Conference on Environment and Development	国連環境開発会議
U N E P	United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N - E C E	United Nations Economic Commission for Europe	国連欧州経済委員会
U N F F	United Nations Forum on Forests	国連森林フォーラム
U N G A S S	Special Session of the United Nations General Assembly to Review and Appraise the Implementation of Agenda 21	環境と開発に関する国連特別総会
W S S D	World Summit on Sustainable Development	持続可能な開発に関する世界首脳会議
W T O	World Trade Organization	世界貿易機関
W W C	World Water Council	世界水会議

○ 国有林野事業

60 国有林野事業における主要事業量

		平成2年度	7	12	15	16	17	18	19
収穫量 (千m ³)	総数	9,863	7,427	4,910	4,861	4,860	5,744	5,990	7,201
	立木販売	5,657	5,026	4,212	3,934	3,778	3,796	3,320	4,162
	丸太販売	4,207	2,401	698	927	1,082	1,948	2,670	3,039
更新面積 (ha)	総数	98,938	68,132	34,036	21,328	15,719	11,830	13,204	16,351
	人工造林	11,739	6,919	4,592	3,924	3,502	2,992	4,643	7,948
	天然更新	88,239	62,950	29,444	17,404	12,217	8,838	8,561	8,403
林道 (km)	新設	610	230	99	63	56	138	130	123
	改良	589	1,368	866	1,599	1,204	653	712	588
治山 (百万円)	国有林治山	20,103	48,555	48,054	33,863	20,195	20,618	24,490	19,948
	災害復旧	3,668	13,800	12,473	17,064	14,657	24,317	11,818	11,769

資料：林野庁業務資料

注1：収穫量は、立木材積であり、内部振替並びに分収造林及び分収育林民収分を含む。

2：丸太販売は、丸太を生産した時点で年度区分した。

3：更新面積には、森林災害復旧造林事業費による実行分を含む。

4：人工造林には、新植のほか改植、人工下種を含む。

5：災害復旧は、平成8年度までは国有林野内直轄施設災害復旧事業及び治山災害関連緊急事業の額であり、平成9年度以降は特殊地下壕対策事業を含む。

6：総数と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

61 保護林の現況

種類	目的	箇所数	面積(千ha)
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	29 < 1 >	495 < 1 >
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	35
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	324 < 1 >	9 < 0 >
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保護	369 < 6 >	182 < 0 >
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	37 < 1 >	21 < 0 >
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地等の特殊な地形・地質の保護	35	35
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	35	4
合 計		841 < 9 >	780 < 2 >

資料：農林水産省「平成19年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

注1：平成20年4月1日現在の数値である。

2：合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

3：< > は、平成19年度に新たに設定または拡張した箇所で内書である。

62 森林生態系保護地域の概要

名 称	面積 (千 ha)	特 徴
ひだかさんみやくちゅうおうぶ 日高山脈 中央部	66	日高側山地は針葉樹林及び針広混交林、十勝側は広葉樹林であり、中腹以上はダケカンバ帯、ハイマツ帯に至る
いざりだけしゅうへん 漁 岳 周 辺	3	大雪山等道央のエゾマツ・トドマツ林と渡島半島のブナ林との移行地域として重要で、ブナを欠く広葉樹林から針広混交林、さらにはダケカンバ帯に至る
だいせつざんちゅうべつがわけんりゅうぶ 大雪山 忠 別川 源 流 部	11	下部のエゾマツ・トドマツの北方針葉樹林からダケカンバ帯、ハイマツ帯に至る
しれとこ 知 床	46	冷温帯汎針広混交林、高山植生、海浜断崖植生
かりばさんすつきがわけんりゅうぶ 狩場山地須築川源 流 部	3	下部はブナ天然林の集団としての北限、上部はダケカンバ帯、ハイマツ帯に至る
おそれざんさんち 恐 山 山地	6	ヒノキアスナロ及びブナ等を中心として土地的・気候的極相を示す冷温帯森林
はやちねやましゅうへん 早池峰山 周 辺	8	ブナ、ヒノキアスナロ等の天然林とアカエゾマツの南限
しらかみさんち 白 神 山地	17	ブナを中心とした冷温帯落葉広葉樹林
かつこんだがわ たまがわけんりゅうぶ 葛根田川・玉川源 流 部	9	下部はブナ極相林、上部はオオシラビソを主とする天然林
くりこまやま とちがもりやましゅうへん 栗駒山・栃ヶ森山 周 辺	16	日本海型から太平洋型への移行帯における優れたブナ林、山頂付近はミヤマナラ、ハイマツの低木混交林
あさひさんち 朝日山地	70	低地のブナ～高地のハイマツまで日本海側多雪山地の植生分布
いいでやましゅうへん 飯豊山 周 辺	29	山地帯は広大なブナ林、高山帯には固有種のイデリンドウをはじめとする170種に及ぶ多様な高山植物
あずまやましゅうへん 吾妻山 周 辺	12	顕著な亜高山帯針葉樹林とブナ林、シラベの北限
とねがわけんりゅうぶ ひうちがたけしゅうへん 利根川源 流 部・燧ヶ岳 周 辺	20	ブナ、オオシラビソ等の天然林、ミヤマナラ等の多雪地広葉樹低木林
おくあいづ 奥 会 津	84	オオシラビソ等の亜高山性針葉樹林、ブナ、ミズナラ林等の冷温帯落葉広葉樹林、コナラ、アカシデ等の中間温帯林により構成
さぶるやましゅうへん 佐武流山 周 辺	13	日本海側の典型的な豪雪地帯のブナ林、亜高山帯はオオシラビソ、シラベ、キタゴヨウの針葉樹林
おがさわらしょうとう 小笠原諸 島	6	亜熱帯植生、山地にシマホルトノキ、オガサワラグワ等の湿性高木林
みなみなんぶてかりだけ 南アルプス南部 光 岳	5	ブナ、ミズナラの落葉広葉樹から、ツガ、シラベ、分布の南限であるハイマツ等の垂直分布
ちゅうおう きそこまがたけ 中 央アルプス木曾駒ヶ 岳	4	日本海型から太平洋型気候の推移帯で、ヒノキ、シラビソ、コメツガ、ハイマツ等の多種多様な植物からなる森林の垂直分布
きたかなきどがわ たかせがわけんりゅうぶ 北アルプス金木戸川・高瀬川源 流 部	8	山地帯のクロベ、亜高山帯のシラビソ、オオシラビソ、ダケカンバ、高山帯のコケモモ、ハイマツ等の本州内陸型の代表的な植生
はくさん 白 山	15	ブナ、分布の西限であるハイマツ、オオシラビソ等
おおすぎだに 大 杉 谷	1	スギ、タブ、ブナ、トウヒ等の垂直分布
だいせん 大 山	3	日本海型ブナ林地域、亜高山帯のダイセンキャラボク群落
いしづちさんけい 石 鎚 山 系	4	暖温帯性のウラジログシから亜寒帯性のシラベまでの垂直分布
そぼさんかたむきやま おおくえやましゅうへん 祖母山・傾 山・大崩山 周 辺	6	アカガシ等の常緑広葉樹からツガ、ブナ、ヒメコマツ等の垂直分布
いなおだけしゅうへん 稲尾岳 周 辺	1	シイを中心とする暖温帯常緑広葉樹林帯に属し、山頂には一部モミ、ツガが混生
あや 綾	1	樹齢300年以上のイチイガシやイスノキを有し、標高毎に多種多様な樹木が分布
やくしま 屋久 島	15	世界的に稀な高齢ヤクスギ群とヤクシマチシダ等多数の固有種を含むシダ類や豊富な蘚苔類に特徴づけられる植生
いりおもてしま 西 表 島	12	スダジイの優占する常緑広葉樹林、ガジュマル等の群落、メヒルギ等のマングローブ林
合 計	494	

資料：林野庁業務資料

注1：平成20年4月1日現在の数値である。

2：合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

63 レクリエーションの森の整備状況及び利用者数

区 分	箇所数	面積 (千 ha)	利用者数 (百万人)							代表地
			平成 7 年度	12	15	16	17	18	19	
自 然 休 養 林	90	105	33	27	29	28	27	27	32	たか お さん あかさわ や く し ま 高尾山、赤沢、屋久島
自 然 観 察 教 育 林	160	32	17	19	18	18	17	16	16	は こ ね か る い ざ わ か み こ う ち 箱根、軽井沢、上高地
風 景 林	506	179	50	48	47	46	42	45	32	まし ゅ う あ ら し や ま み や じ ま 摩周、嵐山、宮島
森 林 ス ポ ー ツ 林	64	8	2	2	1	1	1	1	1	か げ ま つ ば ら お う ぎ せん に し の う ら 風の松原、扇の仙、西之浦
野 外 ス ポ ー ツ 地 域	195	48	58	40	35	32	34	32	34	み な み ぞ お う た ん ば ら な え ば 南 蔵王、玉原、苗場
風 致 探 勝 林	115	22	22	21	22	21	21	18	16	そ う り ん き ょ う こ ま が た け ほ だ か 層雲峡、駒ヶ岳、穂高
合 計	1,130	394	182	157	152	147	143	139	131	

資料：農林水産省「平成 19 年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

注 1：箇所数及び面積は平成 20 年 4 月 1 日現在の数値であり、利用者数は平成 19 年度の数値である。

2：合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

64 遊々の森等の箇所数及び面積

		合 計	指 定 年 度				
			平成 15 年度	16	17	18	19
遊 々 の 森	箇 所 数	139	52	22	14	20	12
	面 積 (ha)	5,572	2,144	956	791	519	176
ふ れ あ い の 森	箇 所 数	143	15	8	2	4	▲ 8
	面 積 (ha)	4,570	247	88	162	▲ 157	▲ 102
木 の 文 化 を 支 え る 森 づ く り	箇 所 数	19	7	3	1	3	1
	面 積 (ha)	552	51	26	1	12	4

資料：林野庁業務資料

注 1：「ふれあいの森」の平成 18 年度の面積減は区域の見直し等による減少。

2：箇所数及び面積の合計は、平成 20 年 3 月末現在の数値である。

65 国有林野事業の収支

(単位：億円)

収 入									支 出								
科 目	平成 2 年度	7	12	15	16	17	18	19	科 目	平成 2 年度	7	12	15	16	17	18	19
林産物等収入	1,878	934	300	212	207	215	237	232	人 件 費	2,580	2,014	1,230	904	831	760	733	697
林野等売払代	497	563	230	179	198	140	99	78	森 林 整 備 費	525	443	372	298	375	399	453	546
貸付料等収入	234	124	91	82	80	76	74	63	事 業 費	397	290	204	167	151	148	147	131
一般会計より受入	194	573	790	995	1,125	1,106	1,734	1,954	利 子 ・ 償 還 金	2,160	2,836	679	1,774	2,008	2,184	2,354	2,627
治山勘定より受入	122	159	140	137	136	134	—	—	交 付 金 等	107	92	74	68	68	65	56	65
地方公共団体工事費 負担金収入	—	—	—	—	—	—	37	36	治 山 事 業 費	—	—	—	—	—	—	459	602
借 入 金	2,640	2,969	1,023	1,641	1,715	1,909	2,086	2,364	合 計	5,769	5,675	2,558	3,211	3,434	3,555	4,202	4,668
新規借入金	2,384	1,943	584	179	—	—	—	—									
借換借入金	256	1,026	439	1,462	1,715	1,909	2,086	2,364									
合 計	5,564	5,322	2,574	3,246	3,461	3,580	4,268	4,727									

資料：林野庁業務資料

注 1：合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

2：平成 18 年度の「貸付料等収入」には「前年度剰余金受入」を含む。

3：平成 18 年度から「国有林野事業特別会計法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 9 号）の規定により勘定区分が廃止された。これにより、旧治山勘定のうち国が施行する治山事業を国有林野事業特別会計で経理している。

66 林野庁、森林管理局のホームページアドレス

機 関 名	ホームページアドレス
林 野 庁	http://www.rinya.maff.go.jp/
国 有 林	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/
北海道森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/
東北森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/
関東森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/
中部森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/
近畿中国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/
四国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
九州森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/

67 林業等に対する金融機関別の貸付残高

(単位：十億円)

		平成 2年度	7	12	15	16	17	18	19	対前年増減 (▲)率(%)
総 計	合 計	5,305 (100)	5,690 (100)	4,659 (100)	3,647 (100)	3,411 (100)	3,132 (100)	3,015 (100)	2,921 (100)	▲ 3
	一 般 金 融 機 関	3,547 (67)	3,847 (68)	2,931 (63)	2,120 (58)	1,978 (58)	1,849 (59)	1,791 (59)	1,734 (59)	▲ 3
	系 統 金 融 機 関	488 (9)	458 (8)	394 (8)	285 (8)	256 (8)	234 (7)	225 (7)	219 (7)	▲ 3
	政 策 金 融 機 関	1,270 (24)	1,385 (24)	1,334 (29)	1,242 (34)	1,177 (35)	1,049 (33)	999 (33)	968 (33)	▲ 3
	小 計	1,338 (100)	1,369 (100)	1,262 (100)	1,156 (100)	1,083 (100)	1,036 (100)	991 (100)	975 (100)	▲ 2
林 業	一 般 金 融 機 関	243 (18)	252 (18)	193 (15)	165 (14)	148 (14)	144 (14)	135 (14)	140 (14)	4
	系 統 金 融 機 関	155 (12)	119 (9)	93 (7)	63 (5)	51 (5)	48 (5)	45 (5)	43 (4)	▲ 4
	政 策 金 融 機 関	940 (70)	998 (73)	976 (77)	928 (80)	884 (82)	844 (81)	811 (82)	792 (81)	▲ 2
	小 計	3,967 (100)	4,321 (100)	3,396 (100)	2,491 (100)	2,328 (100)	2,096 (100)	2,024 (100)	1,946 (100)	▲ 4
	一 般 金 融 機 関	3,304 (83)	3,595 (83)	2,738 (81)	1,955 (78)	1,830 (79)	1,705 (81)	1,656 (82)	1,594 (82)	▲ 4
木 材・ 木製品製造業	系 統 金 融 機 関	333 (8)	339 (8)	301 (9)	222 (9)	205 (9)	186 (9)	180 (9)	176 (9)	▲ 2
	政 策 金 融 機 関	330 (8)	387 (9)	357 (11)	314 (13)	293 (13)	205 (10)	188 (9)	176 (9)	▲ 6

資料：一般金融機関は「金融経済統計月報」（日本銀行調査統計局）、商工組合中央金庫、農林中央金庫は各金庫の資料、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫は各公庫の資料、日本政策投資銀行は同銀行の資料による。

注1：各年度末現在の数値である。

2：系統金融機関とは、商工組合中央金庫、農林中央金庫である。

3：政策金融機関とは、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、日本政策投資銀行である。

4：（ ）は、合計、小計に対する割合（％）である。

5：平成17年度以降の政策金融機関には、日本政策投資銀行の貸付残高を含まない。

6：総計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

7：農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫は、平成20年10月より日本政策金融公庫へ移行。